

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月26日
【事業年度】	第15期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	株式会社トライステージ
【英訳名】	Tri-Stage Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 倉田 育尚
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03-5402-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 棚田 正人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03-5402-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 棚田 正人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	47,302,061	55,775,816	53,843,891	50,440,437	47,782,543
経常利益 (千円)	1,366,698	908,449	272,112	404,014	1,335,411
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	761,142	385,913	992,210	182,613	848,750
包括利益 (千円)	894,631	427,865	1,128,678	222,624	781,601
純資産額 (千円)	9,127,147	8,914,982	7,035,788	6,927,182	6,815,185
総資産額 (千円)	16,694,683	18,019,850	16,295,477	15,480,655	15,182,485
1株当たり純資産額 (円)	305.91	298.18	246.76	245.94	264.82
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	27.38	13.27	34.07	6.69	33.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	27.21	13.19	-	6.69	33.38
自己資本比率 (%)	53.3	48.2	41.9	43.3	43.7
自己資本利益率 (%)	10.7	4.4	12.8	2.7	12.7
株価収益率 (倍)	24.7	39.0	-	37.2	12.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	836,684	740,205	854,785	819,481	1,948,987
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,525,406	831,121	229,886	137,538	329,068
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,081,893	233,498	657,234	460,946	1,169,943
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,088,737	6,230,129	6,183,230	6,348,597	7,451,382
従業員数 (人)	310	336	345	354	333

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 2017年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第13期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018(平成30)年2月16日)を第14期の期首から適用しており、第13期については、遡及適用後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	33,952,039	33,215,893	29,292,023	24,779,658	23,779,143
経常利益 (千円)	1,465,229	962,065	923,405	1,059,094	1,236,729
当期純利益又は当期純損失 (千円)	951,235	654,174	1,687,909	247,236	285,032
資本金 (千円)	645,547	645,547	645,547	645,547	645,547
発行済株式総数 (株)	7,629,300	30,517,200	30,517,200	30,517,200	30,517,200
純資産額 (千円)	9,178,472	9,203,495	6,765,183	6,685,080	6,222,658
総資産額 (千円)	14,969,900	15,075,553	12,540,799	11,565,188	11,365,001
1株当たり純資産額 (円)	314.71	314.93	243.22	243.94	247.52
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	90 (-)	10 (-)	7 (-)	7 (-)	7 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	34.22	22.49	57.96	9.05	11.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	34.00	22.36	-	9.05	11.21
自己資本比率 (%)	61.1	60.8	53.6	57.5	54.6
自己資本利益率 (%)	12.9	7.1	21.2	3.7	4.4
株価収益率 (倍)	19.7	23.0	-	27.5	37.1
配当性向 (%)	65.8	44.5	-	77.3	62.4
従業員数 (人)	165	171	167	165	160
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	148.4 (120.9)	116.9 (142.2)	75.9 (132.2)	62.9 (127.3)	99.9 (161.0)
最高株価 (円)	3,295 748	815	520	366	510
最低株価 (円)	1,600 671	469	205	249	167

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 2017年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、発行済株式総数及び1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の株式数及び配当額を記載しております。

3. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第13期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018(平成30)年2月16日)を第14期の期首から適用しており、第13期については、遡及適用後の数値を記載しております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

7. 2017年3月1日付で当社普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第11期の 印は、当該株式分割の権利落後の最高株価及び最低株価を示しております。

2【沿革】

年月	事項
2006年3月	東京都港区に、ダイレクトマーケティング事業を実施する企業に対して、テレビやインターネット等のメディアを使用した商品・サービスの販売や集客のサポートと、顧客管理に至るまでのプロセスの各種ソリューションを提供することを事業目的とした、株式会社トライステージ（資本金10,000千円）を設立
2008年8月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2012年11月	メールカスタマーセンター株式会社を子会社化（現 連結子会社）
2014年3月	本社を東京都港区内で移転
2015年9月	大阪府大阪市北区に関西支店を開設
2016年2月	インドネシアにてPT. Merdis Internationalに出資し、関連会社化（現 連結子会社）
2016年3月	株式会社トライステージリテイリング（現 株式会社日本百貨店）が小売事業「日本百貨店」を承継（現 連結子会社）
2016年4月	双日株式会社と資本業務提携
2016年12月	PT. Merdis Internationalの株式を追加取得し、子会社化（現 連結子会社）
2017年3月	株式会社アドフレックス・コミュニケーションズを子会社化（現 連結子会社）
2019年3月	福岡県福岡市中央区に九州支店を開設
2021年2月	株式会社トライステージメディアを設立（現 連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社トライステージ、連結子会社6社（メールカスタマーセンター株式会社、他5社）により構成されており、「ダイレクトマーケティング支援事業」、「DM事業」、「海外事業」及び「小売事業」を営んでおります。

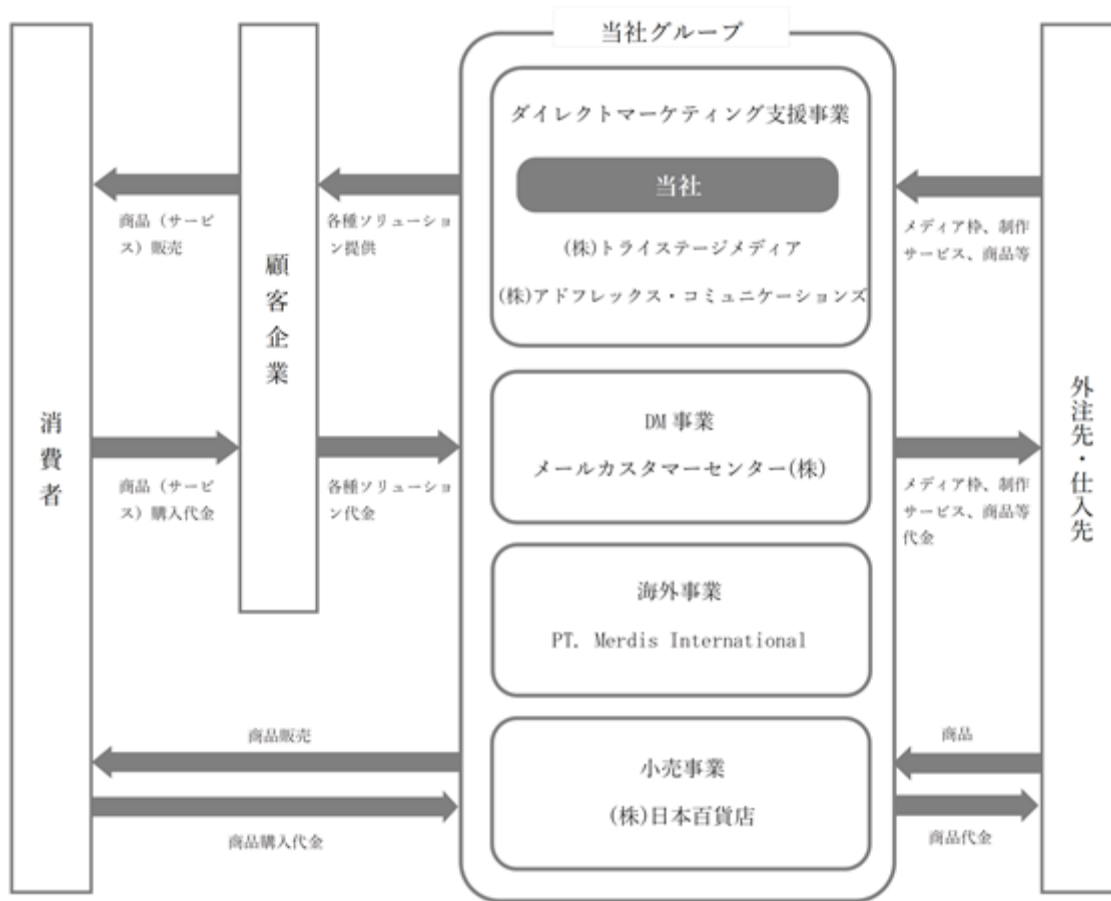
各事業における主な事業の内容並びに当社及び関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、当該事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの変更を行っております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） 1. 報告セグメントの概要」をご参照ください。

セグメントの名称	主な事業の内容	会社名
ダイレクトマーケティング支援事業	ダイレクトマーケティング実施企業に対するトータルソリューションサービス提供（テレビ通販番組、WEB広告等の各種メディア提供、表現企画・制作、受注等におけるノウハウ提供等）	当社 株式会社トライステージメディア 株式会社アドフレックス・コミュニケーションズ
DM事業	ダイレクトメールや商品の発送代行及び封入発送代行	メールカスタマーセンター株式会社 他1社
海外事業	海外における卸売	当社 PT. Merdis International
小売事業	小売業「日本百貨店」運営	株式会社日本百貨店

< 事業系統図 >



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) メールカスタマーセ ンター株式会社 (注)2,3	東京都港区	223,800	DM事業	100.00	役員の兼任
株式会社日本百貨店 (注)2	東京都港区	91,500	小売事業	100.00	役員の兼任
株式会社アドフレッ クス・コミュニケー ションズ	東京都港区	25,000	ダイレクトマーケ ティング支援事業	100.00	役員の兼任 資金の援助
株式会社トリス テージメディア (注)2	東京都港区	80,000	ダイレクトマーケ ティング支援事業	100.00	役員の兼任
PT. Merdis International	インドネシア ジャカルタ	百万インドネシアルピア 7,375	海外事業	74.00	-
その他1社					

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2.特定子会社に該当しております。

3.メールカスタマーセンター株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ダイレクトマーケティング支援事業	213
DM事業	28
海外事業	46
小売事業	46
合計	333

(注)従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
160	35.2	5.4	6,784

(注)1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3.提出会社の従業員は、すべてダイレクトマーケティング支援事業のセグメントに属しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はトライステージ労働組合と称し、会社と組合との間に特筆すべき事項はありません。なお、当社グループ全体での労働組合は組織されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の社名「トライステージ」とは、「3」を意味する接頭語Triと「舞台」を意味するStageとを組み合わせたものですが、「消費者」、「クライアント(=商品)」、「当社が提供する消費者と商品との接点(=メディアあるいはチャンネル)」の3つのステージを結びつけ、強い信頼関係を構築したうえで徹底的な支援を行う企業であることを表したものであります。

当社は、「消費者の喜びは、クライアントの喜びであり、私たちの喜び」という社是の下、「ダイレクトマーケティングを実施する企業とのパートナーシップの構築を重視し、最小のコストで最大の利益を生み出すためのソリューションサービスの提供」を経営の基本方針としています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、中長期的な企業価値の向上を達成するために、収益性を意識しながら拡大、成長を実現していくことを目標としております。2021年4月12日に公表した「中期経営計画 Tri's vision 2024」では、目標とする経営指標として、「営業利益」、「親会社株主に帰属する当期純利益」を重視しております。

(3) 経営戦略等

かつてテレビ通販では、消費者はテレビ通販番組を見てコールセンターに電話して注文する流れが一般的でしたが、昨今の消費者はテレビとインターネットをシームレスに行き来するようになり、テレビ通販番組を見てインターネット検索し、ECサイトで注文するといった流れも増えてきました。

こうした中、ダイレクトマーケティング実施企業においては、クロスチャネルマーケティングの重要性が増大しているものの、テレビやDMといったオフラインメディアを主な販売チャネルとする企業では、インターネットを主な販売チャネルとする企業と比べ、マーケティング活動におけるデータ活用が進んでいないケースが散見されます。

当社グループはこうした環境を踏まえ「中期経営計画 Tri's vision 2024」を策定いたしました。当中期経営計画では、「ダイレクトマーケティングに、DX・イノベーションを。」をビジョンに掲げ、データマーケティング強化による顧客提供価値向上、クロスチャネル・AIマーケティングサービスによる顧客拡大、事業の強みとDX化による新規事業立ち上げを基本戦略とし、戦略の実現及び赤字事業の黒字化によって利益拡大を図り、持続的な成長を目指してまいります。

これにより、2024年2月期の数値目標として、営業利益2,000百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,300百万円の達成を目指してまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループのクライアントが属するダイレクトマーケティング市場は、通信販売の定着及びインターネット通販の拡大とともに拡大基調が続いております。ダイレクトマーケティング市場のうちテレビ通販市場は、安定した市場であるものの今後も横ばい傾向が継続することが見込まれます。

当社グループを取り巻く環境については、平時における重要指標は、国内における個人消費及びダイレクトマーケティング実施企業の動向、テレビ番組枠・CMの仕入価格の変動等であります。当社グループではこれらに対応するべく、ダイレクトマーケティング基盤「Tri-DDM」を活用した放送枠価値の可視化やクライアントの需要に応じた柔軟な仕入体制の構築、不採算取引の縮減等に取り組んでまいりました。その結果、テレビ事業では販売効率の低い放送枠が減少し、売上総利益率の安定化に繋がっております。

新型コロナウイルス感染症の拡大局面では、WEB事業にてクライアントとの対面での商談機会の減少、DM事業にてDM発送通数の減少、小売事業にて来店客数の減少といったマイナスの影響を受ける一方で、テレビ事業にて在宅率向上や健康意識の高まりによるテレビ通販の販売効率向上といったプラスの影響も一時的にありました。

今後につきましては、小売事業では引き続き厳しい環境が続くことが想定されますが、新しい生活様式の定着が進む中で、自宅にいながら商品を購入できる利便性の高いサービスとしてダイレクトマーケティング市場は更に成長を続けるものと想定され、当社グループの営む事業のうち、ダイレクトマーケティング支援に携わるテレビ事業、WEB事業、DM事業については、緩やかに環境が改善すると想定しております。

こうした環境の下、当社グループでは、「中期経営計画 Tri's vision 2024」をグループ一丸となって推進し、ダイレクトマーケティング実施企業に向けて常に付加価値の高い支援サービスを提供することで、持続的な成長を目指してまいります。

各事業における対処すべき課題は、次のとおりであります。

テレビ事業

テレビを使用したダイレクトマーケティング支援事業においては、「Tri-DDM」による放送枠データの分析及びクライアントの需要把握によりメディア枠の仕入を最適化することや映像分析サービスによる映像制作力の強化、発呼予測や購入者プロフィール分析による受注業務の効率化等により付加価値の高いサービスを提供し、クライアントの持続的な事業成長に寄与することで、利益の拡大を図ってまいります。

WEB事業

WEB事業においては、株式会社アドフレックス・コミュニケーションズを中心として、広告効率改善効果の高いAIツールを活用したインターネット広告の提案により、売上拡大を図ります。また、テレビ事業とのシナジーを強化し、テレビとWEBを連動させたマーケティング支援を積極的に実施し、業容の拡大を図ってまいります。

DM事業

DM事業においては、メールカスタマーセンター株式会社を中心として、引き続き、外部環境の変化に柔軟に対応しながら、主力の「ゆうメール」及び「クロネコDM便」の売上高及び利益を安定的に確保するとともに、「ゆうパケット」や「ネコポス」といった郵便ポストに投函できる小型宅配便への対応を強化してまいります。

海外事業

海外事業においては、過年度において大幅な減損損失を計上した経緯を踏まえ、既存のリソースの範囲で安定的な利益の確保に取り組んでまいります。

小売事業

小売事業「日本百貨店」においては、当連結会計年度にてプライベートブランド商品の販売を開始しておりますが、今後さらに魅力的な商品を増やし、収益性の改善に取り組んでまいります。なお、都心や観光地の店舗では新型コロナウイルス感染症の拡大により引き続き来店者数減少が見込まれます。顧客、従業員の安全を最優先事項として各店舗において適切な対応を実施するとともに、より効率的な店舗運営により早期の黒字化を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績及び財政状態に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。ただし、以下の記載は本株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、事態の発生を回避するための対策に取り組むとともに、発生した場合のリスクを最小化するべく対策に努める方針であります。なお、記載された将来に関する事項は、提出日現在入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものであります。

	リスク分類	リスク項目	リスク対策	影響度	可能性
外部要因	大規模自然災害・各種感染症の流行等	・重要インフラの停止もしくは遅延、営業活動の制限	・BCP対応強化 ・保険等による損失の削減	高	中
	法的規制	・「放送法」「下請代金支払遅延等防止法」「不当景品類及び不当表示防止法（いわゆる景品表示法）」「薬機法」「健康増進法」等、事業に関連する規制の導入・強化・改正等	・持続可能なビジネスモデルの確立 ・研修等による従業員の意識強化	中	中
	業界動向	・長期的なテレビ文化の衰退 ・仕入れた放送枠をキャンセルできない商習慣 ・競合企業の増加	・長期的なテレビ文化の衰退を見据えた事業構造の転換 ・各取引におけるステークホルダーとのコミュニケーション強化による適切な放送枠仕入れ ・独自サービス強化によるクライアント提供価値の向上	中	中
	国内情勢	・景気動向、消費動向、人口構成比、視聴行動などの急速な変化	・持続可能なビジネスモデルの確立 ・経営判断、意思決定の迅速性確保	高	低
	カントリーリスク	・連結子会社が事業展開するASEANにおけるカントリーリスクの顕在化	・収益性とグループシナジーを判断軸とした海外事業の見極め	低	中

	リスク分類	リスク項目	リスク対策	影響度	可能性
内 部 要 因	事業計画・業務	・主要クライアントへの依存	・新規クライアントとの取引拡大、クライアント数の維持・増加、クライアント業種の多様化によるリスク分散	高	高
		・ダイレクトマーケティング支援事業における特定仕入先への依存 ・DM事業における特定仕入先への依存	・複数仕入先との取引によるリスク分散 ・良好な取引関係維持	高	高
		・クライアント事情による急な出稿減少 ・計画通りに放送枠を確保できない	・各取引におけるステークホルダーとのコミュニケーション強化による適切な放送枠仕入れ	中	中
	経営戦略	・新規事業における予測困難な事象の発生	・詳細な事業計画立案、事前審査によるリスク低減	高	中
		・投資先の事業が計画通り進まない	・投資対象、買収価格等の慎重な検討 ・買収後のシナジー創出に向けたフォローアップや適切なモニタリング ・慎重かつ迅速な撤退判断	中	中
	法令違反・不正・コンプライアンス	・従業員の不祥事（逮捕、情報隠蔽、横領、着服等）	・内部通報窓口の周知 ・コンプライアンス・アクションプランハンドブックの作成と配布 ・定期的なコンプライアンス教育	高	中
		・著作権等侵害による放送中止や損害賠償 ・契約範囲外での映像素材の使用 ・予期せぬ訴訟	・コンプライアンス強化 ・クライアント及び制作会社とのコミュニケーション強化 ・対制作会社との契約による内容保証 ・研修等による従業員の意識強化 ・専任担当者による映像素材管理の徹底	中	低
	財務・会計	・取引先の急激な財務状況の悪化等による営業債権の回収困難	・取引先毎の継続的な与信管理の徹底	高	中
		・資金繰りの悪化や資金調達コストの上昇	・コミットメントライン契約の締結 ・グループファイナンスの整備	低	中
	情報システム	・震災・火事等による業務の基幹システムの機能停止	・バックアップシステム等迅速に対応できる体制の構築	高	低
	情報漏洩	・各事業における情報漏洩	・外注先に対する監視・指導の徹底 ・「個人情報の保護に関する法律」の遵守	低	低

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、「ダイレクトマーケティングのイノベーションカンパニー」を標榜し、ダイレクトマーケティングを実施する企業を総合的に支援しております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動が停滞し、一時的に持ち直しの動きが見られたものの、依然として先行き不透明な状況が続いております。ダイレクトマーケティング市場は、通信販売の定着及びインターネット通販の拡大とともに、拡大基調が続いております。新しい生活様式の定着が進む中で、対面せずに商品を購入できる利便性の高いサービスとしてダイレクトマーケティングの重要性が高まり、ダイレクトマーケティング企業を支援する当社の社会的役割も増していると認識しております。

当社グループでは、各社にて在宅ワークをはじめとして新型コロナウイルス感染症の拡大防止へ対処しつつ、事業を推進いたしました。前連結会計年度にて実施した事業の選択と集中により、不採算事業の整理と同時にテレビ事業、WEB事業、DM事業への経営資源の配分が進みました。また、2019年12月に開始し随時開発を進めているデータマーケティング基盤「Tri-DDM」により、ダイレクトマーケティングにおける新規顧客獲得とLTV向上を両軸で支援するための基盤が整いました。こうした体制のもと、各事業において着実に当期の戦略を推進してまいりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う事業環境の著しい変化を踏まえ、連結子会社である株式会社アドフレックス・コミュニケーションズにおける事業計画に対する進捗状況や今後の業績見通しを検討した結果、第2四半期連結会計期間にて、同社株式取得時に計上したのれん未償却残高のうち171,589千円を減損損失として特別損失に計上し、その後、期末にてのれんの全額126,466千円を償却いたしました。また、連結子会社である株式会社日本百貨店において当連結会計年度にて固定資産の減損損失49,648千円を特別損失に計上いたしました。

一方、TV Direct Public Company Limitedの株式売却により、当連結会計年度にて178,989千円を投資有価証券売却益として特別利益に計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

イ. 財政状態

当連結会計年度末における資産の合計は、前連結会計年度末に比べ298,169千円減少し、15,182,485千円となりました。

当連結会計年度末における負債の合計は、前連結会計年度末に比べ186,172千円減少し、8,367,300千円となりました。

当連結会計年度末における純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ111,997千円減少し、6,815,185千円となりました。

ロ. 経営成績

当社グループの当連結会計年度における売上高は47,782,543千円（前期比5.3%減）、売上総利益は5,361,091千円（前期比12.9%減）となりました。販売費及び一般管理費は4,040,801千円（前期比26.8%減）となり、営業利益は1,320,290千円（前期比110.2%増）、経常利益は1,335,411千円（前期比230.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は848,750千円（前期比364.8%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの変更を行っております。詳細は、「第5 経理の状況
1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) 1. 報告セグメントの概要」をご参照
ください。

ダイレクトマーケティング支援事業

テレビ事業は、ダイレクトマーケティング事業者に対し、テレビ番組枠・CMの提供から番組・CM制作、受注管理、顧客管理までダイレクトマーケティングに必要なソリューションを総合的に提供しており、「データ分析に基づく最適な媒体提供」、「売れる映像制作」、「効率的な受注管理」によるテレビ通販での新規顧客獲得支援を強みとしております。また、放送枠や受注等の各種データを統合・分析するデータマーケティング基盤「Tri-DDM」により、放送枠価値の明確化やコンタクトセンターの適切な運用状況の把握等を実現しております。上期は、テレビ通販向けのメディア枠が比較的安価で仕入れやすい環境の中、消費者の在宅率向上や健康意識の高まりも相まって、健康食品や医薬品等のテレビ通販における販売効率が好調に推移いたしました。下期にはメディア枠の仕入れ環境は通常に戻り、販売効率は通常の水準で推移いたしました。

WEB事業は、株式会社アドフレックス・コミュニケーションズを中心として、テレビとWEBの相互提案とAIツールの積極導入を実施し、クライアントの売上及び利益の最大化に取り組んでおります。リスティング広告最適化AIツールについては、導入企業数の急速な拡大を目指す中で、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う各種展示会の延期やリモートワークの影響等により商談の機会が減少し厳しい状況が続きましたが、下期には徐々に状況が改善いたしました。同社ではリスティング広告最適化以外でも有力なAIツールの導入を進めており、引き続き、新規クライアントの獲得及び既存クライアントとの取引拡大に取り組んでまいります。

この結果、売上高は27,714,982千円(前期比1.5%減)、営業利益は1,105,605千円(前期比43.0%増)となりました。

DM事業

DM事業は、メールカスタマーセンター株式会社を中心として、「ゆうメール」や「クロネコDM便」等のダイレクトメール発送代行業務に取り組んでおります。当連結会計年度においては、「ネコポス」や「ゆうパケット」等の小型宅配便(商品DM)への対応については堅調に推移しているものの、一部の業界にてDM発送の差し控えが継続した関係で、売上高が減少いたしました。なお、前連結会計年度に計上した貸倒引当金の一部について戻入が生じました。

この結果、売上高は18,155,178千円(前期比5.2%減)、営業利益は328,124千円(前期比188.1%増)となりました。

海外事業

海外事業は、PT. Merdis Internationalを中心として、ASEANでのテレビ通販向けの卸売に取り組んでおります。前連結会計年度においてJML Singapore Pte. Ltd.から撤退したことにより事業規模は縮小いたしました。損失が大幅に減少いたしました。PT. Merdis Internationalでは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、一部商品供給に影響はあったものの、消費者の在宅率向上によりテレビ通販向けの商品卸が堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は856,972千円(前期比36.2%減)、営業利益は24,615千円(前期は81,837千円の損失)となりました。

小売事業

小売事業は、株式会社日本百貨店の営む「日本百貨店」において、各店舗の収益拡大及び卸売事業の強化に取り組んでおります。当連結会計年度においては、期初より新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況を想定しておりましたが、2020年4月の緊急事態宣言を受け、全店舗にて休館や短縮営業を余儀なくされました。6月以降は概ね通常営業に移行し徐々に回復したものの、年末からの新型コロナウイルス感染症の再拡大及び2021年1月の2度目の緊急事態宣言の影響により、特に都心や観光地の店舗にて来店者数が減少し、厳しい状況となりました。こうした中で、経営基盤の整備や不採算店舗からの撤退、新商品開発等、収益性改善に向けた取り組みは着実に進捗いたしました。また、コスト抑制や各種助成金の活用を図りました。

この結果、売上高は1,055,410千円(前期比36.2%減)、営業損失は140,698千円(前期は102,620千円の損失)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前連結会計年度末と比較して1,102,784千円増加し、7,451,382千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果増加した資金は1,948,987千円（前連結会計年度は819,481千円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,204,804千円計上し、売上債権が284,776千円減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果増加した資金は329,068千円（前連結会計年度は137,538千円の減少）となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入が405,598千円発生したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果減少した資金は1,169,943千円（前連結会計年度は460,946千円の減少）となりました。これは主に短期借入金の純減額が460,000千円、配当金の支払額が190,933千円、自己株式の取得による支出が539,970千円発生したこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度における仕入及び販売の実績は次のとおりであります。

イ. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	対前期増減率(%)
ダイレクトマーケティング支援事業(千円)	23,499,638	1.5
DM事業(千円)	17,622,490	4.6
海外事業(千円)	668,685	27.6
小売事業(千円)	639,795	36.3
合計(千円)	42,430,609	4.1

(注) 1. 金額は仕入価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	対前期増減率(%)
ダイレクトマーケティング支援事業(千円)	27,717,009	1.7
DM事業(千円)	18,205,162	5.1
海外事業(千円)	856,972	36.2
小売事業(千円)	1,056,367	36.2
合計(千円)	47,835,512	5.3

(注) 1. セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社インフォーマーシャルプロダクト	6,252,179	12.4	5,712,329	12.0

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、当連結会計年度末日における資産及び負債の数値並びに当連結会計年度における収益及び費用の数値に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。これらの見積りや判断には、不確実性が存在するため、見積もった数値と実際の結果の間には乖離が生じる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)及び(追加情報)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績等

財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ298,169千円減少し、15,182,485千円となりました。これは主に、現金及び預金が1,102,784千円増加した一方、受取手形及び売掛金が261,255千円、のれんが338,662千円、投資有価証券が331,440千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の合計は、前連結会計年度末に比べ186,172千円減少し、8,367,300千円となりました。これは主に短期借入金が531,469千円増加した一方、長期借入金が882,038千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ111,997千円減少し、6,815,185千円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益を848,750千円計上した一方、自己株式を539,970千円取得し、剰余金の配当を190,777千円行い、為替換算調整勘定が207,604千円減少したこと等によるものであります。

経営成績

a. 売上高及び売上総利益

当連結会計年度は、WEB事業にて新規クライアント拡大等により前期比増収した一方で、海外事業の一部からの撤退及び新型コロナウイルス感染症の拡大により、各事業において新規受注の遅延や、DM発送通数の減少、来店客数の減少等の影響を受け前期比減収し、当連結会計年度の売上高は47,782,543千円(前期比5.3%減)となりました。また、売上総利益は5,361,091千円(前期比12.9%減)となりました。

b. 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は4,040,801千円(前期比26.8%減)となりました。主な内容は、給料及び手当1,532,249千円(前期比5.9%減)、賞与227,749千円(前期比21.0%減)、地代家賃462,375千円(前期比15.0%減)、賞与引当金繰入額100,021千円(前期は7,005千円)、役員賞与引当金繰入額7,600千円(前期比347.1%増)、退職給付費用57,517千円(前期比26.7%増)、貸倒引当金繰入額186,858千円(前期は394,052千円)、ポイント引当金繰入額319千円(前期は3,378千円)、契約損失引当金繰入額99,209千円であります。

c. 営業利益

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は1,320,290千円(前期比110.2%増)となりました。

d. 営業外収益、営業外費用

当連結会計年度の営業外収益は74,785千円（前期比184.3%増）、営業外費用は59,664千円（前期比76.2%減）となりました。営業外収益の主な内容は、受取利息12,374千円（前期比71.3%増）、助成金収入15,380千円（前期は1,305千円）等であります。営業外費用の主な内容は、支払利息23,650千円（前期比1.5%増）、支払手数料35,773千円（前期は676千円）等であります。

e. 経常利益

上記の結果、当連結会計年度の経常利益は1,335,411千円（前期比230.5%増）となりました。

f. 特別利益、特別損失

当連結会計年度の特別利益は230,047千円（前期は8,246千円）、特別損失は360,654千円（前期比47.3%増）となりました。特別利益の主な内容は、投資有価証券売却益202,981千円、新株予約権戻入益20,346千円（前期比376.3%増）等であります。また、特別損失の主な内容は、減損損失347,703千円（前期比523.9%増）等ではありません。

g. 親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益1,204,804千円から法人税等の合計346,391千円及び非支配株主に帰属する当期純利益9,662千円を差引後、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は848,750千円（前期比364.8%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、運転資金並びに中長期的な成長に必要な人材及びシステム投資等のための資金であると認識しております。

当社グループは現在、「中期経営計画Tri's vision 2024」による成長戦略を推し進めており、集中領域と定めた各事業において積極的な事業投資及びシステム開発を実施しております。テレビ事業及びDM事業にて安定的に収益を確保し、内部資金を活用していく方針ではありますが、資金が不足する場合には、主に金融機関からの借入れによる資金調達を行う方針であります。

ハ. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的な企業価値の向上を達成するために、収益性を意識しながら拡大、成長を実現していくことを目標としております。当連結会計年度の目標とする経営指標として、「売上高」、「売上総利益」、「営業利益」、「ROE」、「EBITDA」を重視しており、売上高は47,782,543千円（前期比5.3%減）、売上総利益は5,361,091千円（前期比12.9%減）、営業利益は1,320,290千円（前期比110.2%増）、ROEは12.7%（前期は2.7%）、EBITDAは1,538,223千円（前期比79.2%増）となりました。また、2021年4月12日に公表した「中期経営計画Tri's vision 2024」では、目標とする経営指標として、「営業利益」、「親会社株主に帰属する当期純利益」を重視しております。引き続き、これらの指標が改善されるよう取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 当社グループは、ダイレクトマーケティング支援事業において、テレビ番組放送枠、テレビCMを始めとするメディア枠等の仕入を行うにあたり、以下の業務取引契約書を締結しております。

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社大広	メディア枠等の仕入	業務取引契約	2009年4月1日より2010年3月31日まで。 ただし、契約期間満了の2ヶ月前までに、当社又は株式会社大広いずれからも別段の意思表示がなされない場合には、自動的に同一条件にて12ヶ月間更新されるものと し、以後も同様とする(注)。

(注) 当社又は株式会社大広が、著しく相手方の名誉を毀損した場合、営業活動・資産状況・支払状況が著しく悪化し、またそのおそれがあると認められる相当な理由がある場合は、相手方に対して催告なしでただちに本契約を解約することができることとなっております。さらに、特殊な事由により本契約条件の解除・変更を求める場合には、その都度両社協議の上、紳士的に解決を図るものとなっております。

(2) シンジケートローン契約の締結

当社は、2020年10月30日開催の取締役会において、以下のとおり、シンジケートローン契約を締結することを決議し、2020年12月25日付で当該契約を締結いたしました。

シンジケートローン契約の目的

今後の当社グループの事業展開における資金需要に対して、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築、既存借入金のリファイナンスを目的として契約を締結するものであります。

シンジケートローン契約の概要

イ．組成総額	6,000,000千円
ロ．アレンジャー	株式会社三菱UFJ銀行
ハ．ジョイントアレンジャー	株式会社三井住友銀行
ニ．コ・アレンジャー	株式会社みずほ銀行
ホ．契約締結日	2020年12月25日
ヘ．トランシェの内訳	
ファシリティ貸付	
組成金額	2,500,000千円
借入先	株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行
契約期間	2021年3月31日～2022年3月30日(延長オプション5年)
担保提供	なし
タームローン貸付A	
組成金額	1,000,000千円
借入先	株式会社三菱UFJ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行
契約期間	2021年3月31日～2022年3月31日
担保提供	なし
タームローン貸付B	
組成金額	2,500,000千円
借入先	株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行
契約期間	2022年3月31日～2027年3月31日
担保提供	なし

(3) 株式会社トライステージメディアの新設分割

当社は2020年11月30日開催の取締役会において、当社の広告代理事業を株式会社トライステージメディアに簡易新設分割により承継する決議を行い、2021年2月1日に株式会社トライステージメディアを設立いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

5【研究開発活動】

金額が僅少のため、記載しておりません。なお、当連結会計年度において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額（リース資産を含む）は104,566千円であります。

これは主にダイレクトマーケティング支援事業における什器購入や自社使用ソフトウェアの取得等93,650千円によるものであります。

なお、当連結会計年度において、減損損失347,703千円を計上しております。詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係） 7 減損損失」に記載のとおりであります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	ダイレクト マーケティング 支援事業 海外事業	事務所設備及 びソフトウェア等	68,300	27,985	216,619	312,905	145

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,517,200	30,517,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	30,517,200	30,517,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	2017年5月26日	2018年5月25日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 4、当社従業員 2	当社取締役 1、当社従業員 2
新株予約権の数(個)	1,120	232
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 112,000(注)1	普通株式 23,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	658(注)2	454(注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年6月14日 至 2022年6月13日	自 2020年6月14日 至 2023年6月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 777 資本組入額 389 (注)3	発行価格 549 資本組入額 275 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定等、その他一切の処分行為をすることができない。	新株予約権者は、新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定等、その他一切の処分行為をすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

決議年月日	2019年5月28日	2020年5月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 3	当社取締役 4
新株予約権の数(個)	484	588
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 48,400(注)1	普通株式 58,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	316(注)2	319(注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年6月14日 至 2024年6月13日	自 2022年6月12日 至 2025年6月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 384 資本組入額 192 (注)3	発行価格 397 資本組入額 199 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定等、その他一切の処分行為をすることができない。	新株予約権者は、新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定等、その他一切の処分行為をすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更がありません。

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

当該調整後付与株式数を適用する日については、下記(注)2. アの規定を準用する。

また、上記のほか、割当日以降、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

ただし、行使価額は下記 ~ に定める調整に服する。

割当日以降、当社が当社普通株式につき、次のア又はイを行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

ア 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

- イ 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記に定める「調整後行使価額を適用する日」(以下、「適用日」という)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ)の平均値(終値のない日を除く)とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

- ア 上記アに従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した(かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という)新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

イ 上記 イに従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

上記 ア及びイに定める場合の他、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 下記 ~ のいずれかに該当することとなった場合、下記 ~ 記載の時点以降、新株予約権は行使することができなくなるものとし、この場合、新株予約権者は、当該各時点において未行使の新株予約権全部を放棄したものとみなす。

新株予約権者が新株予約権割当契約の規定に違反した場合 当該違反の事実が発生した時点
新株予約権者が当社又は当社の関係会社の役員又は従業員のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、新株予約権者が当社又は当社の関係会社の役員を任期満了により退任した場合、新株予約権者が定年又は会社都合により当社又は当社の関係会社の従業員の地位を喪失した場合及び当社が正当な理由があると認めた場合を除く。 地位を喪失した時点

当社が新株予約権者による新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた事由が生じた場合 当社がその旨を決議した時点

新株予約権者が当社の事前の書面による承認を得ずに当社及び当社の関係会社と競業関係にある会社（当社の関係会社を除く）の役員、従業員、代理人、嘱託（派遣社員を含む）、顧問、相談役、代表者又はコンサルタントに就いた場合 当該事実が該当した時点

新株予約権者が死亡した場合 新株予約権者が死亡した時点

新株予約権者が後見開始、保佐開始又は補助開始の審判を受けた場合 審判を受けた時点

新株予約権者が破産手続開始決定又は民事再生手続開始決定を受けた場合 決定を受けた時点

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、下記 ~ に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）2 で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）3に準ずる。

その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）4に準ずる。

2021年5月25日定時株主総会決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償にて発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、2021年5月25日開催の定時株主総会にて特別決議されたものであります。

決議年月日	2021年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び従業員並びに 当社子会社の取締役及び従業員（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 480,000株を上限とする。（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）3
新株予約権の行使期間	割当日後2年を経過した日から3年間
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	-
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定等、その他一切の処分行為をすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1．付与対象者の区分及び人数の詳細は、付与時点における取締役会で決議いたします。

- 2．各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

当該調整後付与株式数を適用する日については、下記（注）3．アの規定を準用する。

また、上記のほか、割当日以降、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 3．各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値の金額（1円未満の端数は切り上げる）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は下記～に定める調整に服する。

割当日以降、当社が当社普通株式につき、次のア又はイを行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

ア 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

イ 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ）の平均値（終値のない日を除く）とする。

なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

ア 上記アに従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

イ 上記イに従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

上記ア及びイに定める場合の他、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）3 で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2016年3月1日～ 2017年2月28日 (注)1	6,300	7,629,300	548	645,547	548	635,547
2017年3月1日	22,887,900 (注)2	30,517,200	-	645,547	-	635,547

(注)1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	20	63	21	15	10,304	10,425	-
所有株式数（単元）	-	180	2,577	58,685	1,213	97	242,395	305,147	2,500
所有株式数の割合（%）	-	0.06	0.84	19.23	0.40	0.03	79.44	100.00	-

（注）自己株式5,458,261株は、「個人その他」に54,582単元及び「単元未満株式の状況」に61株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
丸田 昭雄	東京都大田区	6,572,400	26.22
双日株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目1-1	5,782,400	23.07
妹尾 勲	東京都港区	2,077,400	8.29
萩原 雄二	東京都西東京市	223,900	0.89
小林 光男	愛知県豊田市	141,500	0.56
今泉 亜矢	東京都港区	132,800	0.52
トライステージ従業員持株会	東京都港区海岸一丁目2-20 汐留ビルディング21階	100,900	0.40
株式会社SBIネオトレード証券	東京都千代田区丸の内一丁目11-1	85,500	0.34
新沼 吾史	東京都新宿区	74,000	0.29
市川 敏夫	東京都稲城市	65,100	0.25
計	-	15,255,900	60.88

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,458,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 25,056,500	250,565	-
単元未満株式	普通株式 2,500	-	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	30,517,200	-	-
総株主の議決権	-	250,565	-

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 トライステージ	東京都港区海岸 一丁目2番20号	5,458,200	-	5,458,200	17.88
計	-	5,458,200	-	5,458,200	17.88

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得
2020年4月13日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年4月13日)での決議状況 (取得期間 2020年4月14日)	2,250,000	553,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,195,000	539,970,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	55,000	13,530,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.4	2.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当社普通株式を東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得したものであります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1	265
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数 (注)	5,458,261	-	5,458,261	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡、新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつとして認識しており、財務基盤の強化及び今後の持続的成長のための内部留保の充実を図りつつ、経営成績及び財務状態を勘案し、適切な利益還元策を検討・実施することを基本方針としております。

当期につきましては、引き続き株主の皆様へ還元ができる財務基盤及び環境が整っていると判断できることから、1株当たり7円の配当(うち中間配当0円)を実施することを決定いたしました。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は、取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日とした会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年5月25日 定時株主総会決議	175,412	7

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性及び透明性の確保と継続的な企業価値の増大を経営の課題とし、その実現のために、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実が重要課題であると認識しております。取締役会、監査役監査、内部監査等の強化を通じて、経営の健全性と透明性を確保してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

取締役会

当社は、取締役会設置会社であり、取締役会は取締役7名により構成されております。当社は、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、経営の基本方針や重要事項の決定及び取締役相互間の業務執行を監督しております。また、監査役3名も出席し、取締役の職務執行を監査しております。

(構成員の氏名)

代表取締役社長 倉田育尚 議長、代表取締役副社長 前田充章、取締役会長 妹尾勲、
取締役ファウンダー 丸田昭雄、社外取締役 杉山博高、取締役 福田大、社外取締役 菅原勇祐

執行役員会

当社は、執行役員制度を導入し、取締役による意思決定及び監督機能と執行役員による業務執行機能を明確化しております。執行役員会は、執行役員3名により構成され、定例で毎週1回開催し、一定の重要事項に関し、審議、決議及び取締役会上程議案の事前承認を行っております。執行役員会は、必要に応じて臨時でも開催しており、各部門及びグループ会社からの報告に基づいて情報を共有及び協議し、業務の進捗状況の確認を行い、機動的な業務運営及び業務執行を行っております。

(構成員の氏名)

代表取締役社長兼執行役員 倉田育尚 議長、代表取締役副社長兼執行役員 前田充章、
取締役会長兼執行役員 妹尾勲

監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役3名(うち常勤監査役1名)で構成されております。監査役は、監査役会規程及び監査役監査計画等に基づき、取締役会及び執行役員会に出席し、必要に応じ意見を述べるほか、業務及び財産の状況の確認を通じ、取締役の職務執行を監査しております。

(構成員の氏名)

社外監査役(常勤) 太田譲治 議長、社外監査役 藤井幹晴、同 庄村裕

報酬委員会

当社は、取締役及び執行役員の報酬の透明性及び客観性の確保を目的として、任意の報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、取締役5名及び監査役2名で構成されており、その過半数は社外役員であるため独立性も確保されております。報酬委員会では取締役及び執行役員の個別の報酬等の検討を行い、取締役会に上程しております。

(構成員の氏名)

社外取締役 杉山博高 委員長、社外取締役 菅原勇祐、代表取締役社長 倉田育尚、
取締役ファウンダー 丸田昭雄、取締役 福田大、社外監査役(常勤) 太田譲治、社外監査役 藤井幹晴

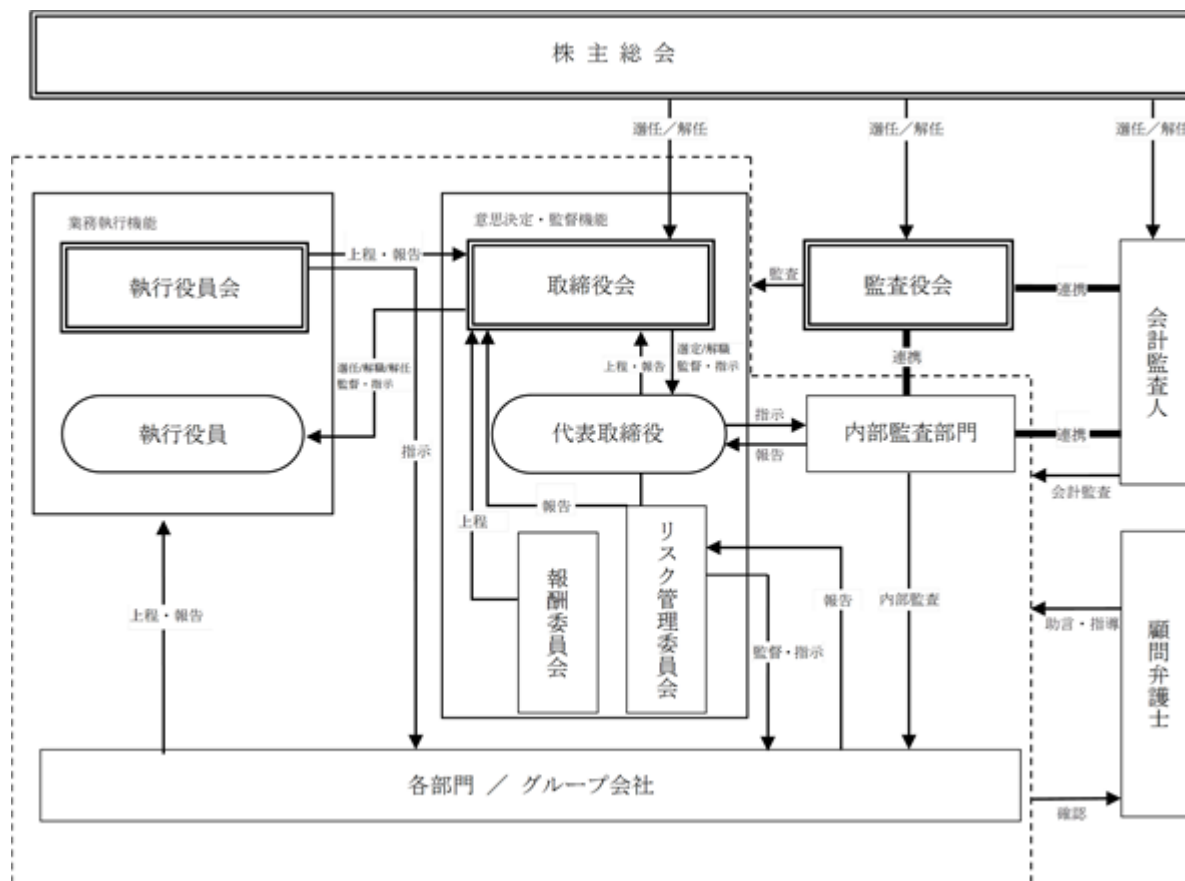
リスク管理委員会

当社は、リスク対応に万全を期することを目的として、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、取締役4名で構成されており、リスク管理計画の企画及び立案を行い、リスクの未然防止策、事故発生時の対策及び改善策等、総合的なリスクマネジメントを行い、一定の重要事項に関し、取締役会又は執行役員会へ報告又は上程を行っております。また、オブザーバーとして社外監査役(常勤) 太田譲治及び社外監査役 庄村裕も出席し、リスクマネジメントのプロセスや対策についての助言を行っております。

(構成員の氏名)

代表取締役社長 倉田育尚 委員長、代表取締役副社長 前田充章、取締役ファウンダー 丸田昭雄、
社外取締役 杉山博高

当社の業務執行の体制、経営監視及び内部統制の仕組みは下記模式図に示すとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社では、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、取締役会における経営上の意思決定の合理性・迅速性を確保しつつも、内部監査部門及び監査役会による十分な牽制体制を構築し、企業経営の健全性・透明性を確保することを目的として、上記の企業統治体制を採用しております。なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任し、その経験・知識等を活用し、独立・公正な立場から取締役の職務執行への監視機能を受けることにより、経営への監視機能を強化しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、有効な内部統制システムが、健全で継続的な成長に不可欠なものであるとの考えに基づき、有効な内部統制システムを整備及び運用しております。

また、内部統制における基本的な枠組みとして以下の4つの目標を掲げております。

- ・ 業務の有効性及び効率性の確保
- ・ 財務報告の信頼性の確保
- ・ 事業活動に係わる法令等の遵守の促進
- ・ 資産の保全

これらの目標を業務に組み込み、以下のとおり体制の整備を行っております。

会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役会は、取締役及び従業員が共有すべき倫理観、価値観、不正や反社会的行為の禁止等を成文化した「トライステージ行動指針」等を制定し、取締役自らがこれを遵守するとともに、代表取締役がその精神を従業員に反復伝達します。
- b. 取締役会は、取締役会規程の定めに従い、法令及び定款に定められた事項並びに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役から業務執行の状況の報告を受け、取締役の業務執行を監督するものとします。
- c. 取締役及び使用人による職務の執行が法令、定款及び社内規程に違反することなく適切に行われているかをチェックするため、監査役による監査及び代表取締役より指名された内部監査人による内部監査を実施しております。
- d. コンプライアンス規程により、コンプライアンス体制の構築及び維持のために遵守すべき事項を定め、社内にも周知することにより、法令等遵守の徹底を図っております。
- e. 法令等遵守体制強化の一環として、グループホットライン制度運用規程により内部通報制度を定め、社内での不正行為や事故、反社会的勢力との関連性等の内部情報をグループホットライン又は取締役会の諮問機関であるリスク管理委員会に直接通報できる仕組みを設けております。また同時に、通報者に不利益が及ばないことを確保するための処置を行っております。
- f. 反社会的勢力との関係を遮断するための対応として、総務部門を反社会的勢力対応部門とし、かつ「反社会的勢力による不当要求への対応マニュアル」を制定し全従業員にその内容を伝達しております。

会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む）及び情報については、法令、定款及び文書管理規程に基づき保存及び管理を行っており、業務上必要があるときは、閲覧及び謄写できることとしております。

会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程により、リスク管理体制の構築及び維持のために遵守すべき事項を定め、社内にも周知するとともに、企業活動に伴う様々なリスクに適切に対応すべく、営業管理部門、経理部門、法務部門、総務部門、人事部門、情報システム部門及び経営企画部門による社内横断的なリスクの予防及び管理の検討に加え、リスク管理委員会において、リスク管理計画の企画及び立案を行い、リスクの未然防止策、事故発生時の対策及び改善策等、総合的なリスクマネジメントを行います。

会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月1回定例取締役会を開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しており、取締役会規程に定めた重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行っております。

また、取締役会、執行役員会及び経営会議において、事業活動の計画の達成状況を把握すべく月次決算との対比において進捗状況を管理し、業務が効率的かつ効果的に行われているかについて分析及び議論し、それを評価することによって事業活動の目標の達成を図っております。

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するための経営体制を確保するため、取締役の任期を1年としております。

さらに、取締役会の諮問機関として、社外取締役が委員長を務める任意の報酬委員会を設置し、当社の取締役の報酬の決定に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化しております。

会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程及び業務分掌規程を設け、子会社業務を主管する部門を定め、子会社との意思疎通を図っております。また、一定の重要事項に関しては、当社取締役会の承認を得るとともに、リスク情報に関しては当社取締役会に報告することとしております。

当社は、当社の執行役員から構成される執行役員会を毎週開催しており、子会社からその職務執行状況の報告を受けるとともに、一定の重要事項に関しては、取締役会に先立ち、執行役員会の事前の承認を得ることとしております。

また、リスク情報に関しては、取締役会への報告と併せて執行役員会への報告もすることとしております。

加えて、子会社の企業活動に伴う様々なリスクに適切に対応すべく、経営企画部門により、子会社のリスクの予防及び管理の検討を実施しております。

子会社の取締役会は、毎月開催しており、当社から選任された取締役とともに、重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行っております。

当社は、子会社を対象とした内部監査の実施、当社と同水準の規程の整備及び運用等を行い、子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保しております。

会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の会社の取締役からの独立性に関する事項及び監査役のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在は、監査役の職務を補助する使用人は置いておりませんが、監査役の必要に応じて職務を補助するための使用人を置くこととし、その人事については、代表取締役と監査役が意見交換を行い決定することとします。当該使用人は兼務も可能としますが、当該使用人が当該職務を遂行する場合には、取締役からの指揮命令は受けられないものとし、その実効性は適時代表取締役と監査役が意見交換を行うことで確保します。

会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が不利な扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は取締役会をはじめとする重要な意思決定会議に参加し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けております。また、適宜子会社の取締役及び使用人との意見交換を行い、子会社の重要事項の報告を受けております。さらに、グループホットライン制度運用規程を整備するとともに、リスク管理委員会を設置し、当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び子会社の業務並びに業績に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を確認した場合には、速やかに監査役、外部弁護士及び外部委託先に報告できる体制を整えております。

監査役は当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないよう情報の管理を行っております。

会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、職務の執行について生ずる費用について、職務の執行に必要なものを除き会社に対し請求できる体制を整えております。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は会社の重要事項についての報告を受けるとともに、定期的に取り締役及び使用人とのミーティングを持つことにより、業務の状況のヒアリングを行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人とも情報交換を行い、相互に連携し監査を有効に行っております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制は以下のとおりであります。

「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」及び「グループホットライン制度運用規程」を制定の上、リスク管理委員会を設置し、リスク対応に万全を期するため以下の体制を整備しております。

- a．当社はリスクの軽減、予防及び迅速な対応のため、リスク管理規程を制定するとともに、リスクの洗い出し、リスクの分析、評価を行い、リスクマネジメント体制の強化を推進しております。
- b．リスク管理委員会を設置し、経営層と現場との間で、リスク情報の疎通が適切に行われるような体制を備えております。
- c．リスクに対し事前対応するために、営業管理部門、経理部門、法務部門、総務部門、人事部門、情報システム部門及び経営企画部門は、社内横断的にリスクの予防及び管理を実施し、企業活動に伴う様々なリスクに適切に対応します。
- d．事故等が発生したときは、直ちにリスク管理委員会が対策本部を設置し、情報収集、対応策の検討及び実施等必要な活動を迅速に行います。
- e．発生した事故等のうち官庁へ届出が必要なものについては、迅速かつ正確に所管官庁へ届出又は通知する体制を設けております。

内部監査は、内部監査計画に基づき、リスク管理を重視した内部監査を行い、現場における意識の徹底を図ることで、リスク管理体制を強化しております。

社内における法令違反及び諸規程違反に関して、従業員から直接、グループホットライン又はリスク管理委員会に情報を提供できる体制を整えております。

従業員に対しては、コンプライアンスカードを全従業員に配布するとともに、定期的にコンプライアンスに関する研修を実施することにより、意識向上に取り組んでおります。

八．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については法令が定める額、社外監査役については3,600千円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限られております。

二．取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

ホ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

へ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト．自己株式の取得に関する要件

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を図るため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

チ．剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

リ．反社会的勢力との関係の排除

当社は、「トライステージ行動指針」等において、反社会的勢力との関係を排除する旨を明示し、従業員にその内容の周知を徹底しております。さらに、「反社会的勢力による不当要求への対応マニュアル」等を制定し、反社会的勢力に対する対応を具体的に規定しております。

また、総務部門を反社会的勢力に対する対応部門とし、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に入会し、反社会的勢力との関係排除に対して厳格な体制をとっております。

会社の支配に関する基本方針について

イ. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念や経営理念、当社企業価値の源泉、クライアント等の当社のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

一方で、当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、会社の支配権の移転を伴う特定の者による当社株式の大規模買付等であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、当社株式の大規模買付提案に応じるかどうかについては、最終的には株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社の株主や取締役会が買付や買収提案の内容等について検討し、当社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な期間・情報を与えないもの、当社の企業価値を十分に反映しているとはいえないもの等もありえます。

当社は、上記の例を含め当社の企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある大規模買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような者による当社株式の大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を取ることにより、株主の皆様に大規模買付行為に応じるかどうかを検討するための情報・時間を確保するとともに、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を守る必要があると考えております。

ロ. 基本方針の実現に資する特別な取り組みの内容の概要

・ 企業理念及び企業価値の源泉

当社は、「消費者の喜びは、クライアントの喜びであり、私たちの喜び」を社是とし、ダイレクトマーケティング支援事業を行っております。

ダイレクトマーケティングによって商品がより多く消費者に選択されるためには、ダイレクトマーケティングを構成するバリューチェーン、すなわち商品開発、事業計画、表現企画、媒体選定、受注、効果分析、情報加工、物流・決済、顧客管理の各局面を充実させる必要があります。当社は、クライアントの商品が、消費者から選ばれ、より多く売れるために、ダイレクトマーケティングのバリューチェーンの全ての局面におけるソリューションメニューを有しており、クライアントに合わせてその全部又は一部を提供しています。当社では、これらのソリューションメニューの提供を総合的に実施することを「トータルソリューションサービス」と称し、当社の事業の特長としております。

トータルソリューションサービスにおける当社の強みは、データ分析に基づく一括仕入れによる豊富かつ費用対効果の高い媒体の調達力、経験と独自の評価・分析に基づく番組・CM制作ノウハウ、複数のコンタクトセンターを一括管理することによる受注管理ノウハウ、各種データ・情報の分析力にあります。

媒体調達は参入障壁の高い分野ですが、広告代理店出身の創業者による広告代理店やテレビ局との長期的な信頼関係と媒体取り扱い経験とデータ分析に基づいた一括仕入れにより、安定的に豊富な媒体を仕入れることを可能としております。

番組・CM制作ノウハウにおいては、豊富な経験のみならず、表現制作物のモニタリングテストを実施し、商品の魅力が消費者に伝わるかを定量的に評価する等の独自の評価・分析を行っております。

受注管理ノウハウにおいては、当社が各コンタクトセンターを一括して取りまとめ、クライアント商品の理解を促進させる独自の受電マニュアルを作成し、受注データを基に改善を繰り返すことで受注効率の向上を実現しております。

データ・情報の分析力においては、多種多様な商品の取り扱い実績及び番組・CM枠の取り扱い実績を保有しており、クライアントに対し効果的なプランを提案しております。また、番組・CM放送後には、受注時の各種データ等を用いて売り上げ効率を数値化し、分析しております。

これらの強みは、当社の重要な事業基盤であり、企業価値の源泉となっております。

また、当社の企業理念に共感して集まり、多岐にわたるサービス内容を熟知して、経験とノウハウを蓄積した従業員は当社の重要な経営資源であり、クライアントとの長期的かつ強い信頼関係の源泉となっております。

・企業価値の向上に資する取り組み

当社グループは、継続的な企業価値向上のため、市場動向や消費者のニーズを捉え定期的に経営計画を見直しております。当期を最終年度とする「中期経営計画ローリングプラン2019」では、事業の選択と集中を進め、テレビ事業、WEB事業、DM事業にリソースを集中する一方で、通販事業及び海外事業の一部については将来の収益性やグループシナジーを判断軸として整理を行いました。また、中長期的な成長の要となるデータマーケティング基盤「Tri-DDM」の運用を開始することができました。

2021年4月12日に公表した「中期経営計画Tri's vision 2024」では、「ダイレクトマーケティングに、DX・イノベーションを。」をビジョンに掲げ、データマーケティング強化による顧客提供価値向上、クロスチャネル・AIマーケティングサービスによる顧客拡大、事業の強みとDX化による新規事業立ち上げを基本戦略とし、戦略の実現及び赤字事業の黒字化によって利益拡大を図ります。消費者行動の変化を見据え、ダイレクトマーケティング実施企業に向けて常に付加価値の高い支援サービスを提供することで、持続的な成長を目指してまいります。

八. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの内容の概要

基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、当社は、2019年5月28日開催の第13期定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」）を更新いたしました。本プランの概要は以下のとおりです。

当社の発行する株券等の買付行為を行おうとする者のうち、本プランの対象となる者は、当該買付者を含む株主グループ（以下「大規模買付者グループ」）の議決権割合を25%以上とすることを目的とする買付行為もしくはこれに類似する行為を行おうとする者、又は、当該買付行為の結果、大規模買付者グループの議決権割合が25%以上となる買付行為もしくはこれに類似する行為を行おうとする者（以下、及びの買付行為又はこれに類似する行為の一方又は双方を「大規模買付行為」、これを行おうとする者を「大規模買付者」）です。

大規模買付者には、大規模買付行為を開始する前に、当社宛に、大規模買付者の氏名又は名称、住所又は本店事務所等の所在地、設立準拠法、代表者の役職及び氏名、国内連絡先、大株主又は大口出資者（所有株式又は出資割合上位10名）の概要及び大規模買付行為によって達成しようとする目的の概要を明示し、本プランに定められた手順を遵守することを約束する旨を記載した書面（以下「意向表明書」）をご提出いただきます。

当社取締役会は、大規模買付者から提出された意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者に対し、当社取締役会が大規模買付者の大規模買付行為の内容を検討するために必要と考える情報（以下「必要情報」）の提供を要請する必要情報リストを交付します。当社取締役会は、大規模買付者から提供された情報が十分ではないと認めた場合、大規模買付者に対して、追加的に情報の提供を要求することがあります。当社取締役会は、大規模買付者から意向表明書が提出された場合及び必要情報が提供された場合にはその旨を開示します。また、当社取締役会が、当社株主の皆様判断のために必要であると判断した場合には、適切と判断される時期に、必要情報の全部又は一部を開示します。

当社取締役会は、大規模買付者から十分な必要情報の提供を受けた日から起算して60営業日以内の期間（以下「分析検討期間」）、必要に応じて外部専門家の助言を受けるなどしながら、提供された必要情報の分析・検討を行い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、大規模買付者による大規模買付行為の内容の検討等を行うものとします。当社取締役会は、大規模買付者から十分な必要情報の提供を受けたと判断した場合には、速やかにその旨及び分析検討期間の満了日を開示します。ただし、当社取締役会は、上記検討を行うにあたり必要があると認める場合には、30営業日を上限として分析検討期間を延長することができるものと、その場合には、具体的な延長期間及び延長の理由を開示するものとします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付行為に関する当社取締役会としての対応方針を取りまとめ、公表します。

当社取締役会は、分析検討期間中、必要に応じて、大規模買付者と交渉し、あるいは、株主の皆様に対する代替案の提示を行うことがあります。また、当社取締役会は、一定の場合には、大規模買付行為に対する対抗措置の発動等に関して株主総会を招集する場合があります。

大規模買付者は、分析検討期間の経過後（当社取締役会が分析検討期間内に大規模買付行為に対する対抗措置の発動等に関して株主総会を招集する旨を決議した場合には、当該株主総会の終結後）にのみ大規模買付行為を開始することができるものとします。

当社取締役会は、分析検討期間が終了しているか否かにかかわらず、大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがないと判断した場合は、当該大規模買付行為について以後本プランを適用せず、また、対抗措置を発動しない旨を直ちに決議し、公表します。

大規模買付者が本プランを遵守しなかった場合、当社取締役会は、会社法その他の法律及び当社定款の下で可能な対抗措置のうちから、そのときの状況に応じ最も適切と判断した手段を選択し、対抗措置を発動することがあります。

当社取締役会は、大規模買付者が本プランを遵守している場合には、原則として、大規模買付行為に対する対抗措置を発動しません。ただし、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合であり、かつ、対抗措置を取ることが相当であると認められる場合には、当社取締役会は、前記と同様の対抗措置を発動することがあります。

当社取締役会は、大規模買付行為に対して対抗措置を発動するか否かの判断の公正性を確保するため、事前に、本プランに関して設置する当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会に対し、必ず対抗措置の発動の是非等について諮問します。なお、当社取締役会が特別委員会に諮問して答申を受けるまでの期間は、取締役会の分析検討期間に含まれるものとします。特別委員会は、当社取締役会からの諮問に基づき、必要に応じて外部専門家の助言を受けるなどしながら意見を取りまとめ、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非等について勧告します。特別委員会は、勧告に際して、対抗措置の発動に関して予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができるものとします。当社取締役会は、この特別委員会による勧告を株主の皆様の開示した上で、当該勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動に関して決議を行います。

当社取締役会は、特別委員会が予め株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した上、株主総会の承認を得れば対抗措置の発動を認める勧告を行った場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する株主の皆様意思を確認します。株主総会を開催する場合には、当社取締役会は、株主総会の決議に従い、対抗措置の発動等に関する決議を行うものとします。そのほか、当社取締役会は、大規模買付行為による当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する侵害が認められるか否かが問題となっており、かつ、当社取締役会が善管注意義務に照らし株主意思を確認することが適切と判断する場合には、事前に特別委員会に対し、株主総会を招集して株主意思を確認することの是非等について諮問した上で、株主総会を招集し、当該大規模買付行為に関する株主の皆様意思を確認することができるものとします。当社取締役会が特別委員会に諮問して答申を受けるまでの期間は、取締役会の分析検討期間に含まれるものとします。当社取締役会は、特別委員会による勧告を株主の皆様が開示した上で、当該勧告を最大限尊重して、株主総会の招集に関して決議を行います。なお、特別委員会が対抗措置の発動を認めない旨の勧告を行った場合には、原則として、株主総会を招集することはありません。

当社取締役会が上記の手に従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、大規模買付者が大規模買付行為を中止した場合、又は、対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上という観点から対抗措置の発動が相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、特別委員会の勧告に基づき又は勧告の有無にかかわらず、対抗措置の中止又は発動の停止を決議するものとします。

本プランの有効期間は、2019年5月28日開催の当社第13期定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、本プランの有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合、又は、当社株主総会において選任された取締役により構成される当社取締役会により本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは、当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。

二. 当社取締役会の判断及び理由

当社取締役会は、以下の理由から、本プランは、基本方針に沿うものであり、当社株主共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

・買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しております。また、本プランは、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化をふまえた買収防衛策の在り方」をふまえた内容となっております。

・株主意思を重視するものであること

本プランの有効期間は、2019年5月28日開催の当社第13期定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、当該株主総会において、株主の皆様より本プランの更新についてご承認を頂戴した場合に限り、当該株主総会終了後本プランを更新することを予定しております。また、当社は、本プランの有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は当社株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において、本プランを変更又は廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランをその時点で変更又は廃止します。その意味で、本プランは、当社株主の皆様ご意思に基づくこととなっております。

・独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

実際に大規模買付者が出現した場合には、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみにより構成される特別委員会によって、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するか否かなどの実質的な判断を行い、当該判断を当社取締役会に最大限尊重させることによって、当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、当該判断の概要については株主の皆様へ情報開示することとされており、本プランの透明な運用が行われる仕組みが確保されております。

・合理的な客観的要件の設定

本プランにおける対抗措置は、本プランに定める合理的かつ客観的な要件が充足される場合でなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

・デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、大規模買付者の指名に基づき当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができないいわゆるデッドハンド型の買収防衛策ではありません。また、当社取締役の任期は1年とされており、期差任期制は採用されていないため、本プランは、いわゆるスローハンド型の買収防衛策ではございません。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 経営、業務執行全般及び グループガバナンス全般並びに 内部監査室、経営管理部、 営業管理室、人事部及び 事業推進部 管掌	倉田 育尚	1956年3月27日生	1979年4月 株式会社大広入社 2005年6月 同社執行役員就任 2009年6月 同社取締役執行役員就任 2011年4月 同社取締役専務執行役員就任 2015年5月 当社入社、執行役員就任 2019年5月 当社取締役就任 2020年5月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	-
代表取締役副社長 経営及び業務執行全般並びに 事業企画室、営業1部、営業2部 及びプロダクト部 管掌	前田 充章	1965年11月7日生	1988年4月 株式会社リクルート(現 株式会社 リクルートホールディングス)入 社 2008年8月 株式会社ドリコム入社、上席執行 役員事業本部長就任 2009年6月 株式会社ドリコムマーケティング (現 グローバルパートナーズ株式 会社)取締役就任 2013年7月 当社入社 2014年5月 当社取締役執行役員就任 2017年3月 株式会社メイキップ社外取締役就 任(現任) 2020年5月 当社代表取締役副社長就任(現 任) 2020年8月 株式会社アドフレックス・コミュ ニケーションズ取締役就任(現 任) 2021年3月 メールカスタマーセンター株式会 社取締役就任(現任) 2021年4月 株式会社トライステージメディア 取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役会長 関西支店及び九州支店 管掌	妹尾 勲	1960年9月25日生	1983年4月 株式会社大広入社 2002年3月 株式会社ディー・クリエイト入社、 DRS事業部設立、ゼネラルマネー ジャー就任 2006年3月 当社設立、取締役就任 2006年11月 当社代表取締役就任 2014年5月 当社取締役社長執行役員就任 2018年5月 当社取締役CVO就任 2021年2月 株式会社トライステージメディア 取締役就任(現任) 2021年3月 当社取締役会長就任(現任)	(注)3	2,077,400
取締役	丸田 昭雄	1969年1月22日生	1991年4月 株式会社大広入社 2002年3月 株式会社ディー・クリエイト入 社、DRS事業部設立、プロデュー サー就任 2006年3月 当社設立、代表取締役就任 2014年4月 メールカスタマーセンター株式会 社取締役会長就任 2017年3月 株式会社日本百貨店取締役就任 2017年3月 株式会社アドフレックス・コミュ ニケーションズ取締役就任 2018年5月 当社代表取締役CEO就任 2019年5月 当社代表取締役社長就任 2020年5月 当社取締役ファウンダー就任(現 任)	(注)3	6,572,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	杉山 博高	1954年3月30日生	1977年4月 ソニー商事株式会社(現 SF1リーシング株式会社)入社 1983年6月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)入社 2005年3月 ソニースタイル・ジャパン株式会社(現 ソニーマーケティング株式会社)取締役就任 2007年4月 同社代表取締役社長就任 2008年10月 ソニーテクノクリエイティブ株式会社取締役副社長就任 2009年3月 同社代表取締役社長就任 2010年11月 フェリカネットワークス株式会社代表取締役社長就任 2015年5月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	福田 大	1975年11月19日生	1999年4月 ニチメン株式会社(現 双日株式会社)入社 2003年5月 株式会社エムアウト入社 2007年1月 双日株式会社入社 2013年7月 Sojitz Corporation of America Project Development Dept. Deputy General Manager就任 2018年4月 当社入社、経営企画部長就任 2020年2月 TV Direct Public Company Limited Director就任 2020年3月 当社執行役員就任 2021年4月 双日株式会社商業プラットフォーム事業部長就任(現任) 2021年5月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	菅原 勇祐	1963年3月28日生	1986年4月 株式会社リクルート(現 株式会社リクルートホールディングス)入社 2005年7月 フリービット株式会社取締役就任 2007年10月 株式会社ドリコム入社、執行役員就任 2008年6月 同社取締役副社長就任 2017年4月 株式会社VILLAGE INC顧問(現任) 2021年5月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	太田 譲治	1959年11月23日生	1984年4月 日本輸出入銀行(現 株式会社国際協力銀行)入行 1986年11月 日興証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社)入社 1998年2月 A.T.カーニー株式会社入社 2001年10月 オリックス株式会社入社 2004年8月 株式会社フェニックス取締役就任 2005年6月 株式会社サイバード入社 2005年9月 株式会社C&Tモバイルサポート代表取締役社長就任 2006年2月 株式会社サイバード・インベストメント・パートナーズ代表取締役社長就任 2008年2月 マカフィー株式会社入社 2010年4月 大幸薬品株式会社入社 2019年1月 株式会社レナサイエンス取締役就任 2019年5月 当社社外監査役就任(現任) メールカスタマーセンター株式会社監査役就任(現任) 株式会社日本百貨店監査役就任(現任) 株式会社アドフレックス・コミュニケーションズ監査役就任(現任) 2021年2月 株式会社トライステージメディア監査役就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	藤井 幹晴	1961年11月27日生	1996年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 2003年5月 藤井総合法律事務所開設 2008年5月 当社社外監査役就任（現任） 2008年10月 八重洲法律事務所パートナー 2016年4月 イーバックシステムズ株式会社（現 エー・フレーム株式会社） 社外監査役就任 2018年8月 八重洲グローバル法律事務所パート ナー（現任） 2020年6月 シンフォニーマーケティング株式会 社社外監査役就任（現任）	(注)5	-
監査役	庄村 裕	1971年9月6日生	1997年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監 査法人トーマツ）入社 2000年7月 公認会計士登録 2007年9月 庄村公認会計士事務所設立、所長就 任（現任） 2007年9月 合同会社グローアップ設立、代表社 員就任（現任） 2014年6月 株式会社オートウェーブ社外監査役 就任 2016年6月 双葉電子工業株式会社社外取締役就 任 2017年10月 当社社外監査役就任（現任） 2019年6月 双葉電子工業株式会社社外取締役 （監査等委員）就任（現任）	(注)5	-
計					8,649,800

- (注) 1. 取締役杉山博高及び菅原勇祐は、社外取締役であります。
2. 監査役太田謙治、藤井幹晴及び庄村裕は、社外監査役であります。
3. 2021年5月25日より1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2019年5月28日より4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2020年5月26日より4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、経営の監督機能、意思決定機能及び執行機能を明確化することで、意思決定の迅速化による経営の効率化及び業務執行に対する監督機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名であり、全て取締役兼務者であります。
7. 取締役会長妹尾勲は、2020年4月14日に自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により当社株式2,195,000株の売却を行っております。

社外役員の状況

イ. 社外取締役

当社の社外取締役は杉山博高と菅原勇祐の2名であります。

社外取締役杉山博高は、会社の社長を歴任した経験及び海外での事業推進の豊富な経験等を有しており、独立社外取締役として、取締役会において積極的に発言を行っていることから、当社の経営の意思決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断しております。また、社外取締役という地位以外に、取引関係及び利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として東京証券取引所に届出をしております。

社外取締役菅原勇祐は、事業推進、経営企画及び経営管理の豊富な経験等を有しており、独立社外取締役による監視・監督機能の強化のみならずその見識と知識等を当社の経営全般に活かしていただけるものと判断しております。また、社外取締役という地位以外に、取引関係及び利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として東京証券取引所に届出をしております。

社外取締役は、幅広い経験と豊富な見識等に基づく客観的な視点での経営監視の役割を担っており、このような役割を担うための経験及び知見を有した者を選任しております。

ロ．社外監査役

当社の社外監査役は太田譲治、藤井幹晴及び庄村裕の3名であります。

社外監査役太田譲治は、銀行や証券会社、コンサルティング会社での豊富な経験があり、また会社の取締役や代表取締役を歴任した経験もあることから、独立社外監査役として、実効性のある監査を実現し、業務の有効性や効率性を高めることに寄与していただけるものと判断しております。社外監査役という地位以外に、取引関係及び利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として東京証券取引所に届出をしております。

社外監査役藤井幹晴は、弁護士として企業法務及び法律に関する相当程度の知見及び豊富な経験を有しており、取締役会において取締役会の意思決定の適法性を確保するために積極的に発言を行っていることから、独立して監視・監督機能を果たしていただけるものと判断しております。社外監査役という地位以外に、取引関係及び利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として東京証券取引所に届出をしております。

社外監査役庄村裕は、公認会計士として様々な業態の企業に対する会計監査や内部統制構築評価支援などの豊富な経験を有しており、取締役会において取締役の職務の執行全般について積極的に発言を行っていることから、独立して監視・監督機能を果たしていただけるものと判断しております。社外監査役という地位以外に、取引関係及び利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として東京証券取引所に届出をしております。

社外監査役は、幅広い経験と豊富な見識等に基づき、適切な監査機能を担っており、このような役割を担うための経験及び知見を有した者を選任しております。

ハ．社外役員の独立性に関する基準又は方針及び社外役員の選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役の候補者選定にあたり、社外役員としての独立性に関する基準や方針を定めておりませんが、独立性については、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしておりません。各社外取締役及び社外監査役は、個人として中立かつ公正な立場を保持し、一般株主と利益相反が生じるおそれもなく、豊富な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十分に果たせる人材を選任しており、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は営業管理部門、経理部門、法務部門、総務部門、人事部門、情報システム部門、経営企画部門、内部統制統括部門、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深め、経営監視及び監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査の組織は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名の社外監査役が監査役会を構成し、監査役会において年度ごとの監査役会監査計画を策定し、計画にもとづき、独立的・客観的立場から職務執行の監査・監督を行っております。非常勤監査役である藤井幹晴は、弁護士の資格を有し、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しており、非常勤監査役である庄村裕は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役は重要な会議への出席、往査、ヒアリングなどを通じて経営の状況を把握するなどの日常的な監視活動を実践するとともに、監査役会は取締役会議案についてガバナンスのあり方などの観点より審議し、取締役会などで適宜、助言又は勧告を行っております。

当事業年度において、当社は監査役会を毎月1回定例監査役会を開催するほか、臨時監査役会を必要に応じて随時開催しております。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	太田 譲治	14回	14回
監査役	藤井 幹晴	14回	14回
監査役	庄村 裕	14回	14回

監査役会における主な検討事項として、監査方針、監査計画、内部監査による監査結果、内部統制システムの構築・運用状況、会計監査人による監査の方法及びその結果の相当性等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会その他重要会議に出席し、経営の意思決定が適正になされているか等について監視・検証し、必要に応じて意見を述べるほか、計算書類、稟議書、契約書等の閲覧等を通じて、経営の意思決定過程が法令・定款に違反していないかの確認及び検証を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、独立性を有した内部監査部門を設置し、法令、定款及び諸規程の遵守状況を監査すると共に内部統制の有効性の監査を実施しております。内部監査は、監査役及び会計監査人との連携のもとに定期的に内部統制の状況等について意見交換を行いながら実施し、各部門及びグループ会社の監査結果及び改善点につきましては、内部監査部門より代表取締役に対して報告書を提出し、当該報告に基づき代表取締役が該部門に改善指示を行っております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

15年間

ハ. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 吉田 亮一

指定有限責任社員 業務執行社員 石井 誠

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 9名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の選定にあたり、EY新日本有限責任監査法人の品質管理体制や監査チームの独立性及び専門性、監査報酬等を総合的に勘案し、監査役会にて検討した結果、適任と判断しております。

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日頃の会計監査人の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で検討した結果、会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	52,000	-	41,100	-
連結子会社	-	-	-	-
計	52,000	-	41,100	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、年間の監査計画に組み込まれている監査陣容、往査内容、監査日数などの監査内容をもとに監査公認会計士等と折衝し、会社法第399条の定め等に基づき監査役会の同意を得た上で決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の限度額は、2017年5月26日開催の第11期定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬等の限度額は、2006年3月15日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役7名、監査役3名であります。

役員区分ごとの報酬等に関する事項は、以下のとおりです。

取締役の報酬等につきましては、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬としての金銭による固定報酬及び非金銭報酬等としての株式報酬により構成し、監督機能のみを担う取締役及び社外取締役の報酬は、その職務に鑑み金銭による固定報酬のみを支払うものとしております。

取締役の金銭による固定報酬につきましては、月例支給とし、経験、見識、役割等に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

取締役の非金銭報酬につきましては、ストック・オプションとしての新株予約権とし、業務執行を担う取締役に対してのみ支払うこととしております。ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額は、前年以前の支給実績をベースに、会社業績及び当社における業務執行の状況、貢献度等を基準として決定し、割当日においてブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する新株予約権1個当たりの公正価額に、割り当てる新株予約権の個数を乗じて算定するものとしております。なお、支給は、原則として年1回としております。

監査役の報酬等につきましては、固定報酬のみで構成されており、株式報酬の支給を行いません。個別の報酬等は、経験、見識及び役割等に応じて決定しております。

なお、取締役の個別の報酬等は、報酬委員会にて上記方針に基づき十分に検討を行った上で、報酬委員長より取締役会に上程し、取締役会にて決定しており、当事業年度におきましては、2020年5月26日開催の取締役会にて決議しております。監査役の個別の報酬等については、監査役の協議により決定しております。

報酬委員会は、取締役、社外取締役、社外監査役及び人事部門長のうち3名以上の委員で構成し、報酬委員の選定については、報酬委員会にて協議を行った上で、報酬委員長より取締役会に上程し、取締役会にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	104,166	100,525	3,641	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-
社外役員	28,800	28,800	-	6

(注) 上記員数は、無報酬の取締役2名(社外取締役1名及び2020年5月26日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名)を除いております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5)【株式の保有状況】

イ．投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資目的である株式は保有しておらず、全て純投資目的以外の目的である株式投資に区分しております。なお、純投資目的とは株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的とする場合とし、それ以外の目的で保有する株式は全て純投資目的以外の株式としております。

当社の事業戦略、発行会社等との関係などを総合的に勘案し、取引先との協力関係・提携関係等の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資すると判断した場合や事業開発を目的に、純投資目的以外の目的である投資株式を限定的に保有することがあります。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976(昭和51)年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963(昭和38)年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、社外セミナーへの参加、各種専門書を定期購読し情報を収集することで、会計基準の変更等に的確に対応できる体制を整えております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,348,597	7,451,382
受取手形及び売掛金	6,601,503	6,340,248
商品	279,027	196,130
仕掛品	2,824	5,521
貯蔵品	6,315	5,467
その他	295,292	148,987
貸倒引当金	104,324	62,580
流動資産合計	13,429,235	14,085,157
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,265,372	1,203,320
工具、器具及び備品（純額）	1,50,201	1,38,345
車両運搬具（純額）	1,1,451	1,1,189
リース資産（純額）	1,60,229	1,12,524
有形固定資産合計	377,255	255,380
無形固定資産		
のれん	338,662	-
ソフトウェア	236,514	233,593
その他	3,034	30,750
無形固定資産合計	578,211	264,343
投資その他の資産		
投資有価証券	2,335,724	4,284
差入保証金	378,504	354,631
破産更生債権等	232,280	130,102
繰延税金資産	345,019	215,084
その他	141,119	3,603
貸倒引当金	336,695	130,102
投資その他の資産合計	1,095,952	577,603
固定資産合計	2,051,419	1,097,328
資産合計	15,480,655	15,182,485

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,977,875	4,002,948
短期借入金	3,570,374	3,411,101,843
リース債務	20,456	16,527
未払法人税等	57,902	155,836
賞与引当金	7,005	107,027
役員賞与引当金	1,700	7,600
ポイント引当金	3,890	3,571
契約損失引当金	-	99,209
資産除去債務	-	19,994
その他	644,783	488,709
流動負債合計	5,283,988	6,003,268
固定負債		
長期借入金	2,945,317	2,063,279
リース債務	60,383	38,059
退職給付に係る負債	114,799	134,305
資産除去債務	106,446	85,955
その他	42,536	42,431
固定負債合計	3,269,483	2,364,031
負債合計	8,553,472	8,367,300
純資産の部		
株主資本		
資本金	645,547	645,547
資本剰余金	744,808	735,426
利益剰余金	6,557,325	7,248,259
自己株式	1,297,807	1,837,778
株主資本合計	6,649,873	6,791,455
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,044	337
為替換算調整勘定	51,966	155,638
その他の包括利益累計額合計	53,010	155,301
新株予約権	36,837	20,131
非支配株主持分	187,460	158,899
純資産合計	6,927,182	6,815,185
負債純資産合計	15,480,655	15,182,485

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	50,440,437	47,782,543
売上原価	44,274,978	42,421,451
売上総利益	6,165,459	5,361,091
返品調整引当金繰入額	13,530	-
差引売上総利益	6,151,928	5,361,091
販売費及び一般管理費	1, 2 5,523,733	1, 2 4,040,801
営業利益	628,195	1,320,290
営業外収益		
受取利息	7,222	12,374
受取配当金	157	10,242
受取保険金	-	10,000
持分法による投資利益	-	11,917
為替差益	-	7,561
助成金収入	1,305	15,380
その他	17,619	7,309
営業外収益合計	26,304	74,785
営業外費用		
支払利息	23,293	23,650
持分法による投資損失	167,647	-
為替差損	12,270	-
支払手数料	676	3 35,773
開業費償却	46,390	-
その他	207	239
営業外費用合計	250,485	59,664
経常利益	404,014	1,335,411
特別利益		
固定資産売却益	4 1,108	-
投資有価証券売却益	-	5 202,981
新株予約権戻入益	4,271	20,346
関係会社清算益	2,866	-
その他	-	6,718
特別利益合計	8,246	230,047
特別損失		
固定資産除却損	6 1,953	6 9,231
減損損失	7 55,728	7 347,703
関係会社整理損	8 172,352	-
事業整理損	9 14,815	-
その他	-	3,719
特別損失合計	244,850	360,654
税金等調整前当期純利益	167,410	1,204,804
法人税、住民税及び事業税	170,770	217,369
法人税等調整額	199,852	129,021
法人税等合計	29,081	346,391
当期純利益	196,492	858,412
非支配株主に帰属する当期純利益	13,878	9,662
親会社株主に帰属する当期純利益	182,613	848,750

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純利益	196,492	858,412
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	82	304
為替換算調整勘定	519	39,103
持分法適用会社に対する持分相当額	25,530	38,011
その他の包括利益合計	26,131	76,811
包括利益	222,624	781,601
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	203,998	782,538
非支配株主に係る包括利益	18,625	937

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	645,547	744,808	6,568,350	1,164,377	6,794,329
当期変動額					
剰余金の配当			193,639		193,639
親会社株主に帰属する当期純利益			182,613		182,613
自己株式の取得				133,430	133,430
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
持分法の適用範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	11,025	133,430	144,456
当期末残高	645,547	744,808	6,557,325	1,297,807	6,649,873

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	383	31,241	31,625	37,107	172,725	7,035,788
当期変動額						
剰余金の配当						193,639
親会社株主に帰属する当期純利益						182,613
自己株式の取得						133,430
連結子会社株式の取得による持分の増減						-
持分法の適用範囲の変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	660	20,724	21,385	269	14,735	35,851
当期変動額合計	660	20,724	21,385	269	14,735	108,605
当期末残高	1,044	51,966	53,010	36,837	187,460	6,927,182

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	645,547	744,808	6,557,325	1,297,807	6,649,873
当期変動額					
剰余金の配当			190,777		190,777
親会社株主に帰属する当期純利益			848,750		848,750
自己株式の取得				539,970	539,970
連結子会社株式の取得による持分の増減		9,382			9,382
持分法の適用範囲の変動			32,961		32,961
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	9,382	690,934	539,970	141,581
当期末残高	645,547	735,426	7,248,259	1,837,778	6,791,455

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,044	51,966	53,010	36,837	187,460	6,927,182
当期変動額						
剰余金の配当						190,777
親会社株主に帰属する当期純利益						848,750
自己株式の取得						539,970
連結子会社株式の取得による持分の増減						9,382
持分法の適用範囲の変動						32,961
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	707	207,604	208,311	16,705	28,561	253,579
当期変動額合計	707	207,604	208,311	16,705	28,561	111,997
当期末残高	337	155,638	155,301	20,131	158,899	6,815,185

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	167,410	1,204,804
減価償却費	144,068	177,325
減損損失	55,728	347,703
関係会社整理損	172,352	-
たな卸資産評価損	41,112	18,029
開業費償却額	46,390	-
のれん償却額	86,079	40,607
投資有価証券売却損益(は益)	-	202,981
貸倒引当金の増減額(は減少)	394,052	194,797
役員賞与引当金の増減額(は減少)	15,100	5,900
賞与引当金の増減額(は減少)	4,090	100,021
ポイント引当金の増減額(は減少)	3,378	319
返品調整引当金の増減額(は減少)	32,758	-
契約損失引当金の増減額(は減少)	-	99,209
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,412	19,619
受取利息及び受取配当金	7,379	22,616
支払利息	23,293	23,650
支払手数料	676	35,773
持分法による投資損益(は益)	167,647	11,917
固定資産売却損益(は益)	1,108	177
固定資産除却損	1,953	9,231
売上債権の増減額(は増加)	351,649	284,776
たな卸資産の増減額(は増加)	8,059	51,338
仕入債務の増減額(は減少)	434,178	25,520
未払金の増減額(は減少)	67,265	98,168
未払消費税等の増減額(は減少)	19,696	41,684
その他	51,678	20,351
小計	1,129,609	1,974,922
利息及び配当金の受取額	17,501	22,616
利息の支払額	22,564	25,294
法人税等の支払額	305,065	23,257
営業活動によるキャッシュ・フロー	819,481	1,948,987
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	-	405,598
有価証券の償還による収入	134,533	-
有形固定資産の取得による支出	57,122	17,505
無形固定資産の取得による支出	83,505	76,786
貸付けによる支出	79,372	467
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2 47,914	-
子会社の清算による収入	26,036	-
その他	3 30,192	18,229
投資活動によるキャッシュ・フロー	137,538	329,068

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	114,945	460,000
長期借入れによる収入	800,000	200,000
長期借入金の返済による支出	1,022,524	86,974
自己株式の取得による支出	133,430	539,970
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	37,000
配当金の支払額	193,594	190,933
非支配株主への配当金の支払額	2,927	-
その他	23,415	55,065
財務活動によるキャッシュ・フロー	460,946	1,169,943
現金及び現金同等物に係る換算差額	398	5,328
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	221,395	1,102,784
現金及び現金同等物の期首残高	6,183,230	6,348,597
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	56,028	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,348,597	1 7,451,382

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	6社
連結子会社の名称	メールカスタマーセンター株式会社 株式会社ディーピーシー 株式会社日本百貨店 株式会社アドフレックス・コミュニケーションズ 株式会社トリステージメディア PT. Merdis International

当連結会計年度において、2021年2月1日付で当社の事業の一部を会社分割(新設分割)により承継した株式会社トリステージメディアを新たに設立したため、同社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

当連結会計年度より、持分法適用関連会社であるTV Direct Public Company Limitedが実施した第三者割当増資により、当社の持分比率が低下したため、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT. Merdis Internationalの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

イ. 商品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

ロ. 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

ハ. 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～20年

工具、器具及び備品 3～15年

車両運搬具 6～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 3～5年

商標権 3～10年

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ポイント引当金

会員のポイント利用に備えるため、当連結会計年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

契約損失引当金

外部取引先との契約のうち、今後発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間(8年)にわたり定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社において、連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020（令和2）年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018（平成30）年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（未適用の会計基準等）

（収益認識に関する会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020（令和2）年3月31日）企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020（令和2）年3月31日）企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（会計上の見積りの開示に関する会計基準）

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020（令和2）年3月31日）企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めるとを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020(令和2)年3月31日)企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで、「営業外収益」に独立掲記しておりました「消費税差額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「消費税差額」に表示していた13,938千円は、「その他」17,619千円として組み替えております。

前連結会計年度まで、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払手数料」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた883千円は、「支払手数料」676千円、「その他」207千円として組み替えております。

「販売費及び一般管理費」の「地代家賃」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より(連結損益計算書関係)注記の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に表示しております。

この結果、前連結会計年度の(連結損益計算書関係)注記の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に「地代家賃」543,684千円を表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「支払手数料」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた52,355千円は、「支払手数料」676千円、「その他」51,678千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞が世界経済及び国内経済に与える影響が懸念され、先行きは不透明な状況にあります。

当社グループでは、ダイレクトマーケティング支援事業の内のテレビ事業において在宅率の向上及び健康意識の高まりに伴う収益機会の増加といったプラスの影響がある一方、ダイレクトマーケティング支援事業の内のWEB事業において出稿減少や経済活動停滞に伴う新規営業活動の遅延、小売事業において来店者減少などマイナスの影響があります。

新型コロナウイルス感染症の影響は、緩やかに状況が改善されるものの、翌連結会計年度中は影響が残ると見込んでおります。それに従い、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
減価償却累計額	592,461千円	621,308千円

- 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
投資有価証券(株式)	331,905千円	-千円

- 3 当座貸越契約

当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

(円建て)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
当座貸越極度額	6,700,000千円	5,200,000千円
借入実行残高	460,000	-
差引額	6,240,000	5,200,000

(米ドル建て)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
当座貸越極度額	6,000千ドル	6,000千ドル
借入実行残高	660	660
差引額	5,339	5,339

なお、上記(円建て)当座貸越契約は、2021年3月31日までとなります。

- 4 シンジケートローン契約

当社は、2020年12月に取引金融機関とシンジケートローン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末におけるファシリティ契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
ファシリティ契約の総額	-千円	2,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	-	2,500,000

なお、上記ファシリティ契約の借入実行は、2021年3月31日から可能となります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
給料及び手当	1,627,879千円	1,532,249千円
賞与	288,176	227,749
地代家賃	543,684	462,375
賞与引当金繰入額	7,005	100,021
役員賞与引当金繰入額	1,700	7,600
退職給付費用	45,392	57,517
貸倒引当金繰入額	394,052	186,858
ポイント引当金繰入額	3,378	319
契約損失引当金繰入額	-	99,209

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
	2,191千円	1,786千円

3 支払手数料

当連結会計年度の営業外費用に計上されている「支払手数料」は、主にシンジケートローンに関するアレンジメントフィーによるものであります。

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
車両運搬具	1,108千円	- 千円
計	1,108	-

5 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

持分法適用の範囲から除外しておりますTV Direct Public Company Limitedの株式等の売却を行ったものであります。

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物附属設備	1,638千円	601千円
工具、器具及び備品	279	1,108
ソフトウェア	36	1,254
固定資産除却費用	-	6,266
計	1,953	9,231

7 減損損失

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損金額(千円)
株式会社日本百貨店 (東京都、埼玉県 及び大阪府)	事業用資産	のれん	19,457
		建物、工具、器具及び備品、 ソフトウェア等	36,270
株式会社日本ヘルスケアアド バイザーズ (東京都)	事業用資産	ソフトウェア、工具、器具及 び備品、建物等	25,323

当社グループは、原則として事業用資産については、事業部を基準としてグルーピングを行っております。上記資産については、投資に見合う回収が困難と判断されることから、回収可能価額まで帳簿価額を減損しております。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のうちいずれか高い金額としております。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込めない場合はゼロと算定しております。また、正味売却価額は売却が見込めない資産についてはゼロと算定しております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損金額(千円)
株式会社アドフレックス・コ ミュニケーションズ (東京都)	事業用資産	のれん	298,055
株式会社日本百貨店 (東京都、神奈川県 及び埼玉県)	事業用資産	建物、工具、器具及び備品、 ソフトウェア等	49,648

当社グループは、原則として事業用資産については、事業単位を基準としてグルーピングを行っております。上記資産については、投資に見合う回収が困難と判断されることから、回収可能価額まで帳簿価額を減損しております。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のうちいずれか高い金額としております。使用価値は、将来キャッシュ・フローが見込めない場合はゼロと算定しております。また、正味売却価額は売却が見込めない資産についてはゼロと算定しております。

なお、のれんの減損損失298,055千円には「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（会計制度委員会報告第7号 2018年2月16日）第32項の規定に基づくのれん償却額126,466千円を含んでおります。

8 関係会社整理損

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

連結子会社であるJML Singapore Pte. Ltd.の全株式を売却したことに伴い発生したものであります。内容は、債権放棄損322,489千円、関係会社株式売却益 150,136千円であります。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

9 事業整理損

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

連結子会社である株式会社日本ヘルスケアアドバイザーズを解散し、同社の営む通販事業を譲渡することを決定したことに伴い発生したものであります。内容は、減損損失25,323千円、事業譲渡益 10,507千円であります。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	126千円	465千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	126	465
税効果額	43	160
その他有価証券評価差額金	82	304
為替換算調整勘定：		
当期発生額	16,810	39,103
組替調整額	16,290	-
税効果調整前	519	39,103
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	519	39,103
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	25,530	38,011
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	25,530	38,011
その他の包括利益合計	26,131	76,811

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,517,200	-	-	30,517,200
合計	30,517,200	-	-	30,517,200
自己株式				
普通株式	2,854,460	408,800	-	3,263,260
合計	2,854,460	408,800	-	3,263,260

(注) 普通株式の自己株式の数の増加408,800株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	36,837
	合計	-	-	-	-	-	36,837

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月28日 定時株主総会	普通株式	193,639	7	2019年2月28日	2019年5月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日 定時株主総会	普通株式	190,777	利益剰余金	7	2020年2月29日	2020年5月27日

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	30,517,200	-	-	30,517,200
合計	30,517,200	-	-	30,517,200
自己株式				
普通株式	3,263,260	2,195,001	-	5,458,261
合計	3,263,260	2,195,001	-	5,458,261

(注) 普通株式の自己株式の数の増加2,195,001株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加2,195,000株及び単元未満株式の買取による増加1株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	20,131
	合計	-	-	-	-	-	20,131

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年5月26日 定時株主総会	普通株式	190,777	7	2020年2月29日	2020年5月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月25日 定時株主総会	普通株式	175,412	利益剰余金	7	2021年2月28日	2021年5月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金勘定	6,348,597千円	7,451,382千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	6,348,597	7,451,382

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

株式の売却によりJML Singapore Pte. Ltd及びJML Direct (M) Sdn.Bhd.が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにJML Singapore Pte. Ltd及びJML Direct (M) Sdn.Bhd.株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	206,300千円
固定資産	15,157
流動負債	349,996
固定負債	6,466
為替換算調整勘定	14,256
非支配株主持分	875
株式売却益	150,136
株式の売却価額	0
現金及び現金同等物	47,914
差引：売却による支出	47,914

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

株式会社日本ヘルスケアアドバイザーズの通信販売事業の譲渡に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は次のとおりであります。

流動資産	8,219千円
固定資産	1,273
事業譲渡益	10,507
事業の譲渡価額	20,000
現金及び現金同等物	-
差引：事業譲渡による収入	20,000

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内	304,320	241,727
1年超	259,675	17,674
合計	563,995	259,401

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として資金運用については、安全性の高い短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、与信管理規程に従い、新規取引先等の信用調査等を行っており、また、取引先ごとに期日及び残高の管理をするとともに、主要な取引先の状況をモニタリングすることにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に、余資運用のため保有する債券等及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、債券・株式等発行体の信用リスク及び金利変動リスク等に晒されております。有価証券については、原則として格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、月次資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

借入金の用途は運転資金であり、金利変動リスクに晒されております。当該リスクについては、主に固定金利で調達することによりリスクの低減を図っております。

なお、借入金のうちシンジケートローン契約については一定の財務制限条項が付されており、当社の資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（2020年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,348,597	6,348,597	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,601,503		
貸倒引当金 1	104,060		
	6,497,443	6,497,443	-
(3) 投資有価証券	332,724	204,209	128,514
資産計	13,178,765	13,050,250	128,514
(4) 買掛金	3,977,875	3,977,875	-
(5) 長期借入金 2	2,983,141	2,979,797	3,344
負債計	6,961,017	6,957,672	3,344

1 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

2 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2021年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,451,382	7,451,382	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,340,248		
貸倒引当金 1	62,520		
	6,277,728	6,277,728	-
(3) 投資有価証券	1,284	1,284	-
資産計	13,730,394	13,730,394	-
(4) 買掛金	4,002,948	4,002,948	-
(5) 長期借入金 2	3,096,167	3,094,390	1,777
負債計	7,099,116	7,097,338	1,777

1 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

2 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価について、固定金利によるものは元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりますが、変動金利によるものについては、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
非上場株式等	3,000	3,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,348,597	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,601,503	-	-	-
合計	12,950,100	-	-	-

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,451,382	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,340,248	-	-	-
合計	13,791,630	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	37,824	1,033,738	1,875,992	23,137	12,450	-
合計	37,824	1,033,738	1,875,992	23,137	12,450	-

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,032,888	1,891,492	41,737	32,750	18,600	78,700
合計	1,032,888	1,891,492	41,737	32,750	18,600	78,700

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	819	252	566
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	819	252	566
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		819	252	566

当連結会計年度（2021年2月28日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,284	252	1,031
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,284	252	1,031
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,284	252	1,031

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、また一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は簡便法によっております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	112,341千円	114,799千円
退職給付費用	26,067	38,175
退職給付の支払額	21,919	16,898
制度への拠出額	1,690	1,770
退職給付に係る負債の期末残高	114,799	134,305

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	32,795千円	37,423千円
中退共積立資産	17,248	19,242
	15,546	18,180
非積立型制度の退職給付債務	99,252	116,125
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	114,799	134,305
退職給付に係る負債	114,799	134,305
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	114,799	134,305

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
簡便法で計算した退職給付費用	26,067千円	38,175千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度19,325千円、当連結会計年度19,566千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	4,002	3,641

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
新株予約権戻入益	4,271	20,346

3. スtock・オプション等の内容

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 5名 当社従業員 28名
ストック・オプションの目的 となる株式の種類及び数	普通株式 167,600株 (注)2	普通株式 441,600株 (注)2
付与日	2015年4月3日	2015年7月3日
権利確定条件 (注)1	新株予約権の権利行使時において、当社又は関係会社の取締役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が定年もしくは当社の都合により退職した場合(以下「退職等」という。)は、引続き本新株予約権を退職等の後2年間行使することができる。	新株予約権の権利行使時において、当社又は関係会社の取締役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が定年もしくは当社の都合により退職した場合(以下「退職等」という。)は、引続き本新株予約権を退職等の後2年間行使することができる。
対象勤務期間 (注)1	自 2015年4月3日 至 2017年4月3日	自 2015年7月3日 至 2017年7月3日
権利行使期間	自 2017年4月4日 至 2020年4月3日	自 2017年7月4日 至 2020年7月3日

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 2名 子会社従業員 8名	当社取締役 4名 当社従業員 2名
ストック・オプションの目的 となる株式の種類及び数	普通株式 38,400株 (注)2	普通株式 154,400株
付与日	2015年8月3日	2017年6月13日
権利確定条件 (注)1	新株予約権の権利行使時において、当社又は関係会社の取締役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が定年もしくは当社の都合により退職した場合(以下「退職等」という。)は、引続き本新株予約権を退職等の後2年間行使することができる。	新株予約権の権利行使時において、当社又は関係会社の取締役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が定年もしくは当社の都合により退職した場合(以下「退職等」という。)は、引続き本新株予約権を退職等の後2年間行使することができる。
対象勤務期間 (注)1	自 2015年8月3日 至 2017年8月3日	自 2017年6月13日 至 2019年6月13日
権利行使期間	自 2017年8月4日 至 2020年8月3日	自 2019年6月14日 至 2022年6月13日

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 2名	当社取締役 3名
ストック・オプションの目的となる株式の種類及び数	普通株式 38,800株	普通株式 48,400株
付与日	2018年6月13日	2019年6月13日
権利確定条件 (注)1	新株予約権の権利行使時において、当社又は関係会社の取締役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が定年もしくは当社の都合により退職した場合(以下「退職等」という。)は、引続き本新株予約権を退職等の後2年間行使することができる。	新株予約権の権利行使時において、当社又は関係会社の取締役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が定年もしくは当社の都合により退職した場合(以下「退職等」という。)は、引続き本新株予約権を退職等の後2年間行使することができる。
対象勤務期間 (注)1	自 2018年6月13日 至 2020年6月13日	自 2019年6月13日 至 2021年6月13日
権利行使期間	自 2020年6月14日 至 2023年6月13日	自 2021年6月14日 至 2024年6月13日

	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
ストック・オプションの目的となる株式の種類及び数	普通株式 58,800株
付与日	2020年6月11日
権利確定条件 (注)1	新株予約権の権利行使時において、当社又は関係会社の取締役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が定年もしくは当社の都合により退職した場合(以下「退職等」という。)は、引続き本新株予約権を退職等の後2年間行使することができる。
対象勤務期間 (注)1	自 2020年6月11日 至 2022年6月11日
権利行使期間	自 2022年6月12日 至 2025年6月11日

(注)1. 権利確定条件及び対象勤務期間は、当連結会計年度において存在したいずれのストック・オプションについても、新株予約権割当契約書に明記されておりません。新株予約権割当契約書における新株予約権の行使期間及び行使の条件を基に、ストック・オプション等に関する会計基準に基づきストック・オプションの権利行使期間の開始日の前日を権利確定日とみなした上で権利確定条件及び対象勤務期間を記載しております。

2. 2017年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより、「ストック・オプションの目的となる株式の数」は調整して記載しております。

4. ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年2月期)において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末残	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末残	(注) 110,800	(注) 202,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	(注) 110,800	(注) 202,000
未行使残	-	-

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末残	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末残	(注) 26,400	112,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	(注) 26,400	-
未行使残	-	112,000

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末残	23,200	48,400
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	23,200	-
未確定残	-	48,400
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末残	-	-
権利確定	23,200	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	23,200	-

	第11回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末残	-
付与	58,800
失効	-
権利確定	-
未確定残	58,800
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末残	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 2017年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、株式の数の調整を行っております。

単価情報

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	(注) 353	(注) 439
権利行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	(注) 63	(注) 59

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利行使価格 (円)	(注) 458	658
権利行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	(注) 64	119

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利行使価格 (円)	454	316
権利行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	95	68

	第11回新株予約権
権利行使価格 (円)	319
権利行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	78

(注) 2017年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これにより、「権利行使価格」及び「公正な評価単価」は調整して記載しております。

5. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第11回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は次のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	第11回新株予約権
株価変動性(注) 1	40.18%
予想残存期間(注) 2	3.5年
予想配当(注) 3	7円/株
無リスク利率(注) 4	0.140%

(注) 1. 3.5年間の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 2020年2月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

6. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,144千円	12,729千円
未払賞与	35,732	-
賞与引当金	-	32,652
貸倒引当金	136,171	59,852
退職給付に係る負債	35,051	41,171
契約損失引当金	-	34,326
資産除去債務	46,015	53,031
税務上ののれん	10,663	-
減損損失	451,026	610,978
税務上の繰越欠損金(注)2	224,906	93,981
その他	35,152	37,236
繰延税金資産小計	977,863	975,960
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	15,545	67,668
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	573,994	650,133
評価性引当額小計(注)1	589,540	717,801
繰延税金資産合計	388,323	258,158
繰延税金負債		
未収事業税	1,054	-
資産除去債務に対応する資産	30,386	25,235
子会社株式取得に伴う子会社の資産の再評価差額	1,773	2,863
その他	10,089	14,975
繰延税金負債合計	43,304	43,073
繰延税金資産の純額	345,019	215,084

(注)1. 評価性引当額が128,261千円増加しております。この増加の主な内容は、将来減算一時差異に関する評価性引当額が76,138千円増加したこと及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が52,122千円増加したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	224,906	224,906
評価性引当額	-	-	-	-	-	15,545	15,545
繰延税金資産	-	-	-	-	-	209,360	(2) 209,360

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2021年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金（ 1 ）	-	-	-	-	-	93,981	93,981
評価性引当額	-	-	-	-	-	67,668	67,668
繰延税金資産	-	-	-	-	-	26,313	(2) 26,313

（ 1 ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（ 2 ）税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	19.8	2.0
のれん償却額	12.2	1.0
のれん減損損失	-	7.6
住民税均等割	5.5	0.7
過年度法人税等	7.4	-
評価性引当額	115.7	10.8
持分法による投資損益	30.7	0.3
子会社株式売却による調整	11.1	-
その他	3.4	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.4	28.8

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2020年11月30日開催の取締役会において、当社の広告代理事業を株式会社トライステージメディアに会社分割（簡易新設分割）により承継する決議を行い、2021年2月1日に同社を設立いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称	広告代理事業
事業の内容	広告枠の仕入れ業務

(2) 企業結合日

2021年2月1日

(3) 企業結合の法定形式

当社を分割会社とし、新設会社である株式会社トライステージメディアを承継会社とする簡易新設分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社トライステージメディア（当社の連結子会社）

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループにおけるメディアの企画力強化と仕入れの効率化を目的として、従来、当社が行っていた広告代理事業の簡易新設分割を行い、株式会社トライステージメディアに承継いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年（平成31年）1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年（平成31年）1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「ダイレクトマーケティング支援事業」は、ダイレクトマーケティングを実施する企業に対し、テレビ、WEBをはじめとする各種メディア枠の提供に加え、各種表現企画、制作、受注・物流等におけるノウハウ等のソリューションの提供を主な業務としております。

「DM事業」は、ダイレクトメールを送送する企業に対し、「ゆうメール」及び「クロネコDM便」等を利用し、印刷封入封緘作業等を含めた発送代行を主な業務としております。

「海外事業」は、ASEANにおいてテレビ通販向けの卸売に取り組んでおります。

「小売事業」は、日本各地の特産品・名産品や雑貨等を取り扱う小売業「日本百貨店」の運営を主な業務としております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社日本ヘルスケアアドバイザーズの清算が終了し、通販事業から撤退したことから、当連結会計年度より、「通販事業」セグメントを廃止しております。

また、当連結会計年度より、「その他」に含まれていた「小売事業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部収益及び振替高は、一般取引と同様の条件に基づいて決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:千円)

	ダイレクト マーケティング 支援事業	DM事業	海外事業	通販事業	小売事業
売上高					
外部顧客への売上高	28,133,821	19,154,096	1,343,739	155,660	1,653,121
セグメント間の内部売上高 又は振替高	48,328	32,284	45	-	1,941
計	28,182,150	19,186,380	1,343,784	155,660	1,655,062
セグメント利益又は損失()	773,412	113,884	81,837	75,635	102,620
セグメント資産	11,187,444	3,028,469	642,072	-	596,578
その他の項目					
減価償却費	109,142	2,067	7,645	4,667	20,545
のれんの償却額	66,622	-	-	-	19,457
持分法適用会社への投資額	-	-	331,905	-	-
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	112,096	1,358	2,126	-	73,293

(単位:千円)

	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
売上高			
外部顧客への売上高	50,440,437	-	50,440,437
セグメント間の内部売上高 又は振替高	82,599	82,599	-
計	50,523,037	82,599	50,440,437
セグメント利益又は損失()	627,202	992	628,195
セグメント資産	15,454,564	26,090	15,480,655
その他の項目			
減価償却費	144,068	-	144,068
のれんの償却額	86,079	-	86,079
持分法適用会社への投資額	331,905	-	331,905
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	188,874	-	188,874

(注)1. 調整額の内容は次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去等によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月28日）

（単位：千円）

	ダイレクト マーケティング 支援事業	DM事業	海外事業	小売事業
売上高				
外部顧客への売上高	27,714,982	18,155,178	856,972	1,055,410
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,027	49,984	-	957
計	27,717,009	18,205,162	856,972	1,056,367
セグメント利益又は損失（ ）	1,105,605	328,124	24,615	140,698
セグメント資産	11,270,229	2,987,930	620,855	436,090
その他の項目				
減価償却費	150,567	1,463	6,385	18,908
のれんの償却額	40,607	-	-	-
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	102,674	2,044	1,642	36,575

（単位：千円）

	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
売上高			
外部顧客への売上高	47,782,543	-	47,782,543
セグメント間の内部売上高 又は振替高	52,968	52,968	-
計	47,835,512	52,968	47,782,543
セグメント利益又は損失（ ）	1,317,646	2,643	1,320,290
セグメント資産	15,315,105	132,620	15,182,485
その他の項目			
減価償却費	177,325	-	177,325
のれんの償却額	40,607	-	40,607
持分法適用会社への投資額	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	142,937	-	142,937

(注) 1. 調整額の内容は次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去等によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月29日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	インドネシア	合計
285,770	91,484	377,255

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社インフォーマーシャルプロダクト	6,252,179	ダイレクトマーケティング支援事業

当連結会計年度（自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	インドネシア	合計
175,081	80,298	255,380

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社インフォーマーシャルプロダクト	5,712,329	ダイレクトマーケティング支援事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

(単位：千円)

	ダイレクト マーケティング 支援事業	DM事業	海外事業	通販事業	小売事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	25,323	55,728	-	81,051

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(単位：千円)

	ダイレクト マーケティング 支援事業	DM事業	海外事業	小売事業	全社・消去	合計
減損損失	298,055	-	-	49,648	-	347,703

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

(単位：千円)

	ダイレクト マーケティング 支援事業	DM事業	海外事業	通販事業	小売事業	全社・消去	合計
当期償却額	66,622	-	-	-	19,457	-	86,079
当期末残高	338,662	-	-	-	-	-	338,662

(注) 「小売事業」に帰属するのれんについて、減損損失19,457千円を計上しております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(単位：千円)

	ダイレクト マーケティング 支援事業	DM事業	海外事業	小売事業	全社・消去	合計
当期償却額	40,607	-	-	-	-	40,607
当期末残高	-	-	-	-	-	-

(注) 「ダイレクトマーケティング支援事業」に帰属するのれんについて、減損損失298,055千円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	245.94円	264.82円
1株当たり当期純利益	6.69円	33.39円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6.69円	33.38円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	182,613	848,750
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	182,613	848,750
普通株式の期中平均株式数(株)	27,309,089	25,419,761
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	53	9,304
(うち新株予約権(株))	(53)	(9,304)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第5回新株予約権(株式の数110,800株)、第6回新株予約権(株式の数202,000株)、第7回新株予約権(株式の数26,400株)、第8回新株予約権(株式の数112,000株)、第9回新株予約権(株式の数23,200株)及び第10回新株予約権(株式の数48,400株)	第8回新株予約権(株式の数112,000株)及び第9回新株予約権(株式の数23,200株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	532,550	68,955	3.19	-
1年以内に返済予定の長期借入金	37,824	1,032,888	0.60	-
1年以内に返済予定のリース債務	20,456	16,527	1.66	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,945,317	2,063,279	0.56	2022年3月1日～ 2030年5月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	60,383	38,059	1.66	2022年3月1日～ 2024年8月22日
合計	3,596,531	3,219,710	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,891,492	41,737	32,750	18,600
リース債務	16,625	14,821	6,612	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	11,629,422	24,192,781	36,241,685	47,782,543
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	362,486	679,426	956,638	1,204,804
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	256,848	425,875	655,290	848,750
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	9.70	16.52	25.66	33.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	9.70	6.75	9.16	7.72

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,501,177	5,023,814
売掛金	1 3,463,767	1 3,452,464
貯蔵品	1,746	1,519
前渡金	18	140
前払費用	51,774	49,423
その他	1 118,471	1 350,800
貸倒引当金	9,104	9,074
流動資産合計	8,127,852	8,869,088
固定資産		
有形固定資産		
建物	117,265	108,910
工具、器具及び備品	40,993	32,530
リース資産	1,037	-
有形固定資産合計	159,296	141,441
無形固定資産		
ソフトウェア	207,826	216,619
商標権	3,034	2,609
無形固定資産合計	210,861	219,229
投資その他の資産		
関係会社株式	2,591,901	1,742,353
長期貸付金	1 1,399	-
差入保証金	279,246	279,502
破産更生債権等	26,323	25,123
繰延税金資産	191,942	111,402
その他	107,104	1,984
貸倒引当金	130,738	25,123
投資その他の資産合計	3,067,178	2,135,242
固定資産合計	3,437,336	2,495,912
資産合計	11,565,188	11,365,001

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,667,395	1,597,689
短期借入金	-	2,310,000
リース債務	1,576	-
未払金	182,439	62,174
未払費用	36,944	37,897
未払法人税等	-	153,288
預り金	19,851	20,348
前受金	5,637	12,185
賞与引当金	-	107,027
その他	42,690	211,281
流動負債合計	1,956,534	3,201,892
固定負債		
長期借入金	2,750,000	1,750,000
退職給付引当金	97,476	109,277
資産除去債務	76,096	81,172
固定負債合計	2,923,573	1,940,450
負債合計	4,880,108	5,142,342
純資産の部		
株主資本		
資本金	645,547	645,547
資本剰余金		
資本準備金	635,547	635,547
その他資本剰余金	110,211	110,211
資本剰余金合計	745,758	745,758
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,554,743	6,648,998
利益剰余金合計	6,554,743	6,648,998
自己株式	1,297,807	1,837,778
株主資本合計	6,648,242	6,202,526
新株予約権	36,837	20,131
純資産合計	6,685,080	6,222,658
負債純資産合計	11,565,188	11,365,001

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	1 24,779,658	1 23,779,143
売上原価	1 21,078,895	1 20,238,235
売上総利益	3,700,763	3,540,907
販売費及び一般管理費	1, 2 2,744,188	1, 2 2,285,970
営業利益	956,575	1,254,937
営業外収益		
受取利息	1 4,097	1 1,440
受取配当金	1 107,180	10,235
受取保険金	-	10,000
為替差益	-	3,379
その他	1 15,301	1 6,976
営業外収益合計	126,580	32,031
営業外費用		
支払利息	15,073	14,445
為替差損	8,310	-
支払手数料	676	3 35,773
その他	-	20
営業外費用合計	24,060	50,240
経常利益	1,059,094	1,236,729
特別利益		
投資有価証券売却益	-	4 202,981
新株予約権戻入益	4,271	20,346
関係会社清算益	831	-
特別利益合計	5,103	223,328
特別損失		
固定資産除却損	5 1,953	5 1,784
関係会社株式評価損	643,061	843,157
関係会社整理損	6 233,293	-
その他	721	-
特別損失合計	879,029	844,942
税引前当期純利益	185,168	615,115
法人税、住民税及び事業税	22,443	249,543
法人税等調整額	84,511	80,539
法人税等合計	62,067	330,083
当期純利益	247,236	285,032

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
ソリューション売上原価					
媒体費		17,467,799		16,389,869	
外注費		3,599,478		3,838,437	
ソリューション売上原価合計		21,067,277	99.9	20,228,306	100.0
商品売上原価					
期首商品棚卸高		-		-	
当期商品仕入高		11,617		9,928	
合計		11,617		9,928	
期末商品棚卸高		-		-	
商品売上原価合計		11,617	0.1	9,928	0.0
売上原価合計		21,078,895	100.0	20,238,235	100.0

(注) 1. 媒体費は、テレビ番組放送枠やテレビCM、各種インターネットメディア、ラジオ、雑誌等のメディア枠から構成されております。

2. 外注費は、表現制作物の制作、コンタクトセンター業務の委託、その他ソリューションの外注等から構成されております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本								新株 予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	645,547	635,547	110,211	745,758	6,501,146	6,501,146	1,164,377	6,728,076	37,107	6,765,183
当期変動額										
剰余金の配当					193,639	193,639		193,639		193,639
当期純利益					247,236	247,236		247,236		247,236
自己株式の取得							133,430	133,430		133,430
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									269	269
当期変動額合計	-	-	-	-	53,597	53,597	133,430	79,833	269	80,102
当期末残高	645,547	635,547	110,211	745,758	6,554,743	6,554,743	1,297,807	6,648,242	36,837	6,685,080

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								新株 予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	645,547	635,547	110,211	745,758	6,554,743	6,554,743	1,297,807	6,648,242	36,837	6,685,080
当期変動額										
剰余金の配当					190,777	190,777		190,777		190,777
当期純利益					285,032	285,032		285,032		285,032
自己株式の取得							539,970	539,970		539,970
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									16,705	16,705
当期変動額合計	-	-	-	-	94,254	94,254	539,970	445,715	16,705	462,421
当期末残高	645,547	635,547	110,211	745,758	6,648,998	6,648,998	1,837,778	6,202,526	20,131	6,222,658

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	3～5年
商標権	3～10年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020(令和2)年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018(平成30)年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで、「営業外収益」に独立掲記しておりました「消費税差額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度において「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「消費税差額」に表示していた13,935千円は、「その他」15,301千円として組み替えております。

前事業年度まで、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払手数料」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた676千円は、「支払手数料」676千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞が世界経済及び国内経済に与える影響が懸念され、先行きは不透明な状況にあります。

当社では、在宅率の向上及び健康意識の高まりに伴う収益機会の増加といったプラスの影響がありますが、翌事業年度の事業活動に与える影響は軽微であると見込んでおります。それに従い、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
金銭債権	38,262千円	349,300千円
金銭債務	58,654	162,330

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
当座貸越極度額	5,200,000千円	5,200,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	5,200,000	5,200,000

なお、上記当座貸越契約は、2021年3月31日までとなります。

3 シンジケートローン契約

当社は、2020年12月に取引金融機関とシンジケートローン契約を締結しております。当該契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
ファシリティ契約の総額	-千円	2,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	-	2,500,000

なお、上記ファシリティ契約の借入実行は、2021年3月31日から可能となります。

4 保証債務

当社は、他社の仕入先からの仕入債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
株式会社アドフレックス・コミュニケーションズ(仕入債務)	31,300千円	262,848千円
計	31,300	262,848

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	52,891千円	2,418千円
仕入高	591,871	659,104
営業取引以外の取引による取引高	167,349	36,759

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度54%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
給料及び手当	860,521千円	849,387千円
賞与	243,173	152,645
地代家賃	257,882	254,953
賞与引当金繰入額	-	107,027
減価償却費	93,129	104,533
貸倒引当金繰入額	111,596	52,100

3 支払手数料

当事業年度の営業外費用に計上されている「支払手数料」は、主にシンジケートローンに関するアレンジメントフィーによるものであります。

4 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

持分法適用の範囲から除外しておりますTV Direct Public Company Limitedの株式等の売却を行ったものであります。

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物	1,638千円	601千円
工具、器具及び備品	279	779
ソフトウェア	36	404
計	1,953	1,784

6 関係会社整理損

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

連結子会社であるJML Singapore Pte. Ltd.の全株式を売却したことに伴い発生したものであります。内容は、貸倒引当金の取崩 89,196千円、債権放棄額322,489千円、関係会社株式売却益 0千円であります。

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2020年2月29日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	203,390	203,390	-
合計	203,390	203,390	-

当事業年度（2021年2月28日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
子会社株式	2,388,510	1,742,353
関連会社株式	-	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	- 千円	12,421千円
未払賞与	33,308	-
賞与引当金	-	32,652
貸倒引当金	42,819	10,471
退職給付引当金	29,847	33,460
資産除去債務	33,896	36,931
関係会社株式評価損	426,637	581,781
その他	118,961	20,204
繰延税金資産小計	685,470	727,923
評価性引当額	468,250	591,054
繰延税金資産合計	217,220	136,868
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する資産	21,592	22,834
その他	3,685	2,631
繰延税金負債合計	25,277	25,466
繰延税金資産の純額	191,942	111,402

(表示方法の変更)

前事業年度まで、独立掲記しておりました「税務上の繰越欠損金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度において繰延税金資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「税務上の繰越欠損金」105,485千円は、「その他」118,961千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.7	2.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	16.8	1.0
過年度法人税等	6.7	-
評価性引当額	5.8	20.0
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	77.6	-
その他	4.0	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5	53.7

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	234,317	7,718	1,108	15,471	240,927	132,016
	工具、器具及び備品	212,193	11,503	35,372	19,187	188,325	155,794
	リース資産	16,404	-	16,404	1,037	-	-
	計	462,915	19,221	52,885	35,696	429,252	287,811
無形固定資産	商標権	4,277	260	-	685	4,537	1,928
	ソフトウェア	454,547	77,349	45,982	68,151	485,914	269,294
	計	458,824	77,609	45,982	68,837	490,452	271,223

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」について、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア Tri - DDM構築に伴う増加 24,525千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	139,842	-	105,644	34,197
賞与引当金	-	107,027	-	107,027

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日 毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは次のとおりです。 https://www.tri-stage.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1)対象株主 毎年8月31日及び2月末日の最終の株主名簿に記載又は記録 された400株以上(4単元)を保有している普通株主 (2)優待内容 400株以上2,000株未満 1,000円相当のクオカード 2,000株以上 5,000円相当のクオカード

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を
請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日） 2020年5月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年5月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第15期第1四半期（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日） 2020年7月15日関東財務局長に提出

第15期第2四半期（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日） 2020年10月15日関東財務局長に提出

第15期第3四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日） 2021年1月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年5月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年11月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月25日

株式会社トライステージ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 亮一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 誠 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トライステージの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トライステージ及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トライステージの2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トライステージが2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2．X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社トライステージ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 亮一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 誠 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トライステージの2020年3月1日から2021年2月28日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トライステージの2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。